

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月21日
【事業年度】	第75期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S.T.CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 貴子
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03)3367局6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03)3367局6314
【事務連絡者氏名】	執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	48,626,567	47,782,294	47,545,804	49,673,733	45,469,615
経常利益 (千円)	3,469,966	2,722,178	3,344,492	3,737,177	3,481,463
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,409,755	1,803,564	2,261,238	2,525,981	1,109,175
包括利益 (千円)	3,648,501	1,024,375	1,782,831	3,332,323	431,225
純資産額 (千円)	29,021,832	29,223,301	30,135,829	32,632,859	31,847,636
総資産額 (千円)	42,112,438	41,976,099	43,275,714	46,816,503	44,402,483
1株当たり純資産額 (円)	1,285.01	1,295.38	1,337.42	1,445.14	1,407.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.58	81.66	102.19	113.90	49.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	108.85	81.34	101.97	113.78	49.91
自己資本比率 (%)	67.3	68.2	68.5	68.5	70.4
自己資本利益率 (%)	9.0	6.3	7.8	8.2	3.5
株価収益率 (倍)	20.86	23.17	15.67	17.16	30.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,660,492	2,186,103	3,637,940	4,423,266	2,666,186
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,825,873	2,304,765	3,684,841	1,563,988	1,669,553
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	427,500	628,082	884,791	1,152,317	1,075,675
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,865,812	11,071,984	10,122,492	11,831,757	11,843,109
従業員数 (人)	952	948	1,032	997	953
[外、平均臨時雇用者数]	[189]	[200]	[194]	[173]	[184]

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	44,936,428	43,946,446	43,831,135	47,124,069	42,796,530
経常利益 (千円)	2,968,798	2,523,958	3,067,313	3,455,213	3,258,964
当期純利益 (千円)	2,247,662	1,649,144	2,224,747	2,799,504	1,418,990
資本金 (千円)	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500
発行済株式総数 (株)	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000
純資産額 (千円)	26,472,773	26,668,835	27,626,812	30,331,073	29,645,621
総資産額 (千円)	38,592,167	38,065,418	38,874,825	43,234,845	40,922,819
1株当たり純資産額 (円)	1,199.00	1,205.42	1,246.69	1,365.83	1,333.76
1株当たり配当額 (円)	31.00	36.00	36.00	37.00	38.00
(1株当たり中間配当額)	(13.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	102.21	74.67	100.54	126.24	63.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	101.53	74.38	100.32	126.11	63.84
自己資本比率 (%)	68.5	70.0	71.0	70.1	72.4
自己資本利益率 (%)	9.0	6.2	8.2	9.7	4.7
株価収益率 (倍)	22.37	25.34	15.92	15.49	23.92
配当性向 (%)	30.33	48.21	35.81	29.31	59.51
従業員数 (人)	425	435	442	457	450
[外、平均臨時雇用者数]	[157]	[161]	[162]	[163]	[165]
株主総利回り (%)	128.1	108.3	94.2	115.8	94.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	3,060	3,445	2,000	2,373	1,993
最低株価 (円)	1,670	1,645	1,201	1,463	1,470

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

- 1946年8月 「エステー化学工業所」を創立。防虫剤等の製造販売を開始。 - (創業)
- 1948年8月 「エステー化学工業株式会社」を東京都渋谷区に設立。エステー化学工業所の業務を継承。
- 1952年7月 本社を東京都新宿区(現所在地)に移転。
- 1964年7月 埼玉工場を設置。手袋等の製造を開始。
- 1967年12月 子会社「株式会社エステー化学小倉工場」を設立。防虫剤等の製造販売を開始。
- 1974年1月 子会社「株式会社エステー化学いわき工場」を設立。芳香剤等の製造販売を開始。
- 1975年6月 子会社「株式会社エステー化学埼玉工場」を設立。
- 1976年1月 埼玉工場の営業を「株式会社エステー化学埼玉工場」に譲渡。
- 1982年1月 「エステー化学工業株式会社」から「エステー化学株式会社」へ商号変更。
- 1982年7月 「株式会社エステー化学小倉工場」「株式会社エステー化学いわき工場」を吸収合併、「株式会社エステー化学埼玉工場」から営業譲受。
- 1984年1月 日本証券業協会東京地区協会に登録。
- 1986年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1988年4月 子会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド(タイ国)」を設立。タイ国での手袋製造販売を開始。
- 1988年7月 台湾に関連会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド(台湾)」(現・連結子会社)を設立。
台湾で手袋等の製造販売を開始。
- 1988年12月 門司工場を設置。芳香剤等の製造を開始。
- 1989年1月 子会社「エステーケミカル(アメリカ)インク」を設立し、「エクセルプロダクツコーポレーション(米国)」を買収。米国での防虫剤等の製造販売を開始。
- 1991年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1992年2月 平田工場を設置。防虫剤、芳香剤等の製造を開始。
- 1993年9月 子会社「エステーグローブ株式会社」を設立。作業用手袋の販売を開始。
- 1994年1月 「エクセルプロダクツコーポレーション(米国)」を売却。
- 1995年7月 小倉工場、門司工場を統合し、九州工場と改称。
- 1996年6月 「エステーケミカル(アメリカ)インク」を清算。
- 1996年10月 いわき工場、平田工場を統合し、福島工場と改称。
- 2000年4月 自動車用品・ギフト用品等の営業を「エステーグローブ株式会社」に譲渡。「エステーグローブ株式会社」から「エステートレーディング株式会社」に商号変更。
- 2001年6月 東京都新宿区にエステーR&Dセンターを設置。
- 2002年11月 福島工場(平田)、九州工場(小倉)を閉鎖。
- 2003年4月 「エステートレーディング株式会社」の自動車用品販売部門を分割し、子会社「エステーオート株式会社」を設立。
- 2003年7月 カイロ等の温熱用具製品の販売企画・支援を業務とする、子会社「エステー・マイコール株式会社」を設立。同時に、当社にてカイロ等の温熱用具製品の販売を開始。
- 2004年6月 委員会設置会社へ移行。
- 2005年12月 当社グループ各社の物流関連・各種事務などの共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを請け負う、子会社「エステービジネスサポート株式会社」(現・連結子会社)を設立。
- 2007年8月 「エステー化学株式会社」から「エステー株式会社」へ商号変更。
- 2009年8月 「エステー・マイコール株式会社」を清算。
- 2011年10月 九州工場(小倉事業所)を稼働。
- 2013年3月 東京都新宿区に本社(STRセンター)を竣工。
- 2014年1月 「ファミリーグローブカンパニーリミテッド(タイ国)」から「S.T.(タイランド)」(現・連結子会社)へ商号変更。
- 2014年12月 「エステーオート株式会社」を吸収合併。
- 2018年7月 子会社「エステーマイコール株式会社」を設立。
- 2019年4月 カイロ事業を譲受け、栃木工場でのカイロの製造を開始。
- 2019年9月 子会社「ZETA S.R.L.(イタリア)」の持分取得。
- 2020年9月 「エステートレーディング株式会社」から「エステーPRO株式会社」(現・連結子会社)へ商号変更。
- 2021年3月 「ZETA S.R.L.(イタリア)」を売却。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

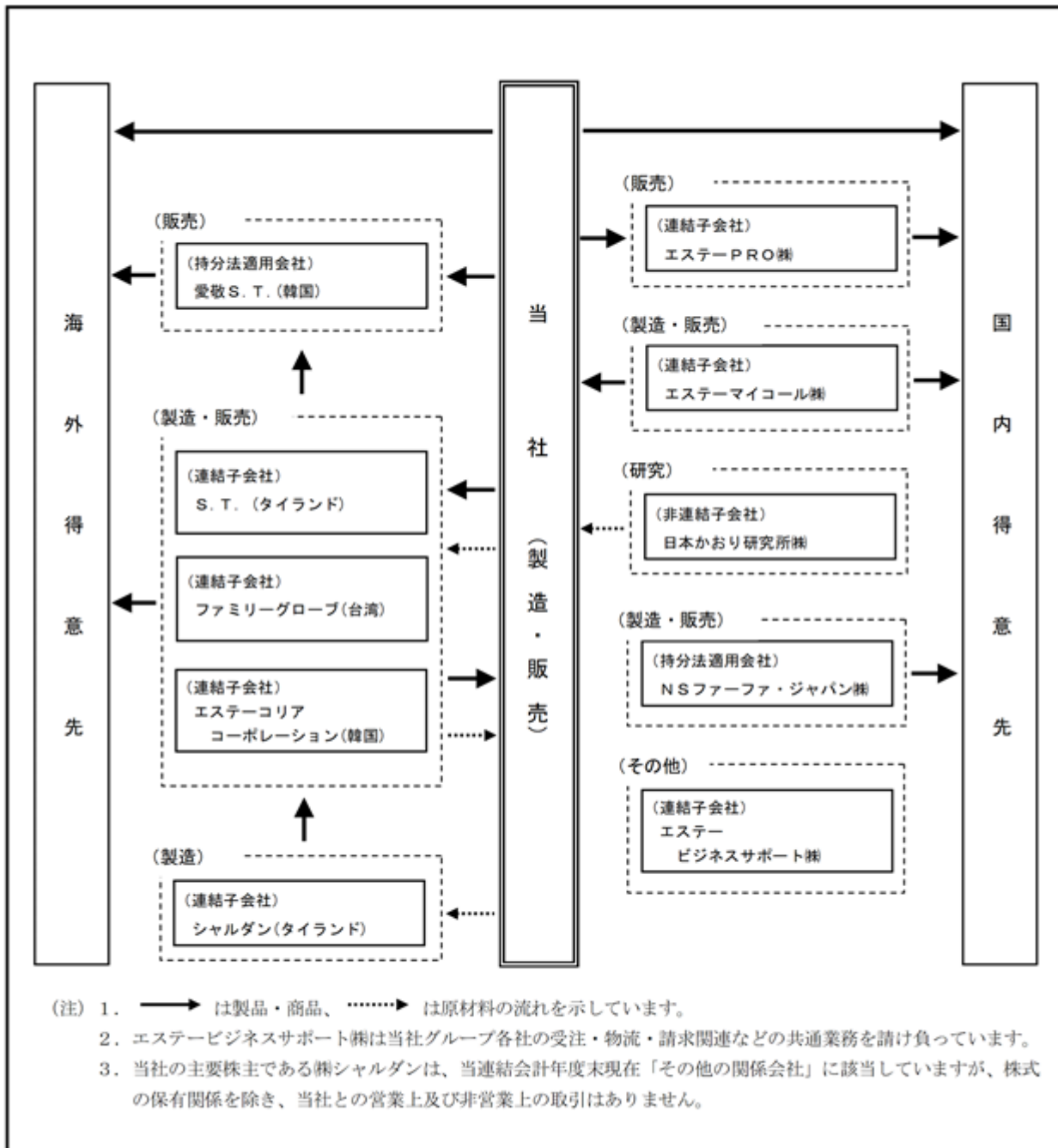
3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社 8 社及び関連会社 2 社で構成され、主として生活日用品の製造、販売を行う「生活日用品事業」を営んでいます。なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

当社グループの事業に係る位置付け及びカテゴリーとの関連は次のとおりです。

カテゴリー	主要製品及び商品	主要な会社
エアケア（消臭芳香剤）	<ul style="list-style-type: none"> ・消臭力 ・SHALDAN ・脱臭炭 	当社、エステーPRO(株)、S.T.(タイランド)、エステー코리아コーポレーション(韓国)、シャルダン(タイランド)、愛敬S.T.(韓国)、日本かおり研究所(株)
衣類ケア（防虫剤）	<ul style="list-style-type: none"> ・ムシューダ ・ネオパラ 	当社、エステーPRO(株)、愛敬S.T.(韓国)
サーモケア（カイロ）	<ul style="list-style-type: none"> ・オンボックス ・On Style 	当社、エステーPRO(株)、エステーマイコール(株)
ハンドケア（手袋）	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー ・モデルグローブ 	当社、エステーPRO(株)、S.T.(タイランド)、ファミリーグローブ(台湾)、エステー코리아コーポレーション(韓国)
湿気ケア（除湿剤）	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライペット ・備長炭ドライペット 	当社、エステーPRO(株)
ホームケア（その他）	<ul style="list-style-type: none"> ・米唐番 ・洗浄力 ・Mori Labo ・Dr. CLEAN+ ・エステーベット 	当社、エステーPRO(株)、S.T.(タイランド)、シャルダン(タイランド)、エステー코리아コーポレーション(韓国)、愛敬S.T.(韓国)、日本かおり研究所(株)

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エステーPRO(株)	東京都新宿区	70,000千円	作業用手袋、業務用品等の販売	100.0	製品・商品の仕入 役員の兼任等...有
エステービジネスサポート(株)	東京都新宿区	10,000千円	事務等の業務請負	100.0	業務の受託 役員の兼任等...有
エステーマイコール(株)	栃木県栃木市	90,000千円	カイロの製造、販売	100.0	製品・商品の供給 役員の兼任等...有 土地・建物の賃貸 資金の貸付
S.T.(タイランド)	タイ国 チョンブリ県	202,000千 パーツ	消臭芳香剤・手袋等の製造、販売	81.8	製品・商品の仕入 及び供給 役員の兼任等...有 資金の貸付 債務保証
ファミリーグローブ(台湾)(注)2	台湾高雄市	128,000千 ニュー台湾ドル	手袋の製造、販売	49.0	製品・商品の供給 役員の兼任等...有
エステーコリアコーポレーション(韓国)	韓国 ソウル特別市	770,000千 ウォン	消臭芳香剤・家庭用品等の製造、販売	100.0	原材料の仕入、製品・商品の仕入及び供給 役員の兼任等...有
シャルダン(タイランド)(注)3	タイ国 チョンブリ県	75,000千 パーツ	消臭芳香剤・衣類用洗剤等の製造	81.8 (81.8)	原材料の仕入及び製品・商品の供給 役員の兼任等...有 資金の貸付 債務保証
(持分法適用関連会社) 愛敬S.T.(韓国)	韓国 ソウル特別市	5,000,000千 ウォン	消臭芳香剤・家庭用品等の販売	49.0	役員の兼任等...有
NSファーファ・ジャパン(株)	東京都中央区	350,000千円	衣類用洗剤・柔軟剤・パーソナルケア製品等の製造、販売	25.0	資本業務提携 役員の兼任等...有
(その他の関係会社) (株)シャルダン	東京都世田谷区	51,000千円	損害保険代理業 不動産賃貸業	被所有 24.8	当社株主 役員の兼任等...有

(注)1. 特定子会社に該当する会社はありません。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
生活日用品事業	953 [184]

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めています。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含んでいます。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

なお、在外連結子会社の従業員数は、当該会社の決算日現在の人数を記載しています。

2. 当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
450 [165]	43.1	17.4	6,881,191

セグメントの名称	従業員数(人)
生活日用品事業	450 [165]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めています。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含んでいます。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでいます。

3. 当社は「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社は、エステーユニオンと称し、労使関係は1958年2月結成以来円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、社会に対するSERVICE（奉仕）とTRUST（信頼）を信条とし、お客様に最も信頼される製品を提供することにより、社会に貢献することを経営理念としています。社是は「誠実」、企業スローガンに「空気をかえよう」を掲げて、空気を通して暮らしを明るく元気にし、世界中のお客様や社会から愛される会社を目指しています。その実現に向けて、絞り込みと集中・世にない商品の開発・スピード経営を継承しつつ、「ブランド価値経営」を基本方針に進めています。

<成長の方向性>

今後の成長の方向性として、「空気ビジネス」を企業価値創造の核とし、以下三つの軸を成長軸と定めています。この三軸に沿って、家庭内に留まらず事業所や公共空間へも当社グループが価値を提供しつづけ、保有する全ブランドがカテゴリーの代名詞となることを目指します。

「空気ビジネス」の新機軸

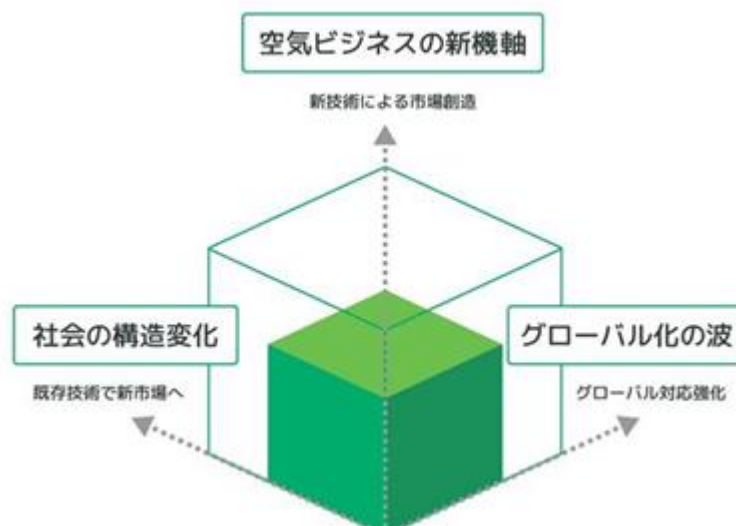
第一は「空気ビジネス」の新機軸です。当社は創業当時から、その時々为社会課題を解決するために、新機軸を打ち出し、新技術で市場を切り拓いてまいりましたが、今後も「空気ビジネス」の新機軸を第一の成長軸として新技術による市場創造に取り組めます。

社会の構造変化への対応

第二の成長軸は日本社会の構造変化と世界共通課題への対応です。人口減少・高齢化・要介護の方の急増といった社会課題とグローバルな環境意識の高まりに対して、独自の空気ビジネスの新技術や温熱技術等を活かして新分野・新市場の開拓に挑戦するとともに、循環型事業に取り組めます。

グローバル化の加速

第三の成長軸はグローバル化を加速することです。新型コロナウイルスの影響により、インバウンド需要は激減しましたが、世界からの日本製品への信頼感は根強いものがあります。当社グループは、国内の社会課題解決に向き合う事で培ったノウハウ・新技術を、世界へ展開してまいります。



(2) 経営戦略

長期的に目指す将来像は、グローバルな「トータルエアビズ企業グループ」です。その実現のために、「ブランド価値経営」の下、顧客の創造、高収益体制の構築、組織の活性化を図ります。一方で、企業が果たすべき社会的な役割、責任に対する要請は、時代とともに変化しています。当社グループは、事業を通して社会課題の解決に貢献し、社会からの要請に応えます。そして、中長期的にESG経営を進めるために「空気をかえようAction 2030」プランを掲げ、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築きながら、持続的成長を図っていきます。

< 経営計画の骨子 >

中長期的な経営戦略は、以下4つの戦略からなる重点ポイントに取り組み、既存事業の「深化」と新分野・新市場の「探索」を進めます。

既存事業収益構造の抜本的見直し

- ・国内主力カテゴリーシェア 1
- ・ブランド力を活かした隣接カテゴリーへの進出
- ・高付加価値品の拡大とコスト構造改革による原価低減
成長領域へのリソース集中（海外、B2B、EC）
- ・アジアに集中
- ・グローバル競争力あるユニークな商品展開
事業開発体制の明確化
- ・未来を拓く市場創造力の強化
- ・未来型エアケア事業開発
長期ESG戦略の策定と開示
- ・中長期的な企業価値の向上
- ・空気をかえようAction2030

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標は、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤の構築です。目標とする主な指標等は次のとおりです。

営業利益率11%

国内既存事業（家庭用芳香消臭剤、脱臭剤、防虫剤）市場シェア 1

成長牽引事業（海外、B2B、EC）の連結売上高構成比25%以上

(4) 経営環境並びに対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、長引く新型コロナウイルス感染症や原材料価格の高騰、急激な為替変動、地政学上のリスクなど、先行き不透明な状態が続いています。また、国内人口の減少と高齢化の進行、経済・社会のグローバル化の進展と変容、地球規模の気候変動、サステナビリティへの要請の高まりなど、大きく変化しています。このような変化を成長の機会ととらえ、事業を通じて社会課題の解決に貢献することで社会の期待に応えてまいります。

また、環境・社会のサステナビリティ重要課題への取り組みを強化し、ガバナンスの推進を加速、実行していくために、2030年までの中長期ESG推進プラン「空気をかえよう Action 2030」を策定しました。

「空気を通して、暮らしを明るく元気にし、世界中のお客様や社会から愛される会社になる」、この考え方をエステーのESG活動の基盤として、世界の誰もの暮らしが、より良く、そして限りなく続くために、わたしたちは「空気をかえる」取り組みを続けていきます。

「空気をかえようAction 2030」では次の3つのテーマに取り組みます。

< 環境 > みんなの地球の空気のために

（脱炭素化の推進・再資源化の推進）

< 社会 > 明るく元気な暮らしのために

（誰もが明るく元気になる取り組みの推進・働く社員が明るく元気になる取り組みの推進）

< ガバナンス > 誰に対しても、『誠実』で最も信頼される会社であるために

（透明性と実効性のある体制の構築）

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

< リスクマネジメントの基本方針 >

当社グループは、業務から生じるリスクを一定の範囲内にとどめるリスク管理活動が極めて重要との認識のもと、リスクを適切に把握・管理する体制を整備し、管理していくことを、リスク管理の基本的な考え方としています。当社が認識するリスクとして、経営リスク、災害・事故リスク、その他当社の事業目的を阻害する要因を定義し、適切に対応することにより、未然防止及び発生時の影響の極小化と再発防止を図ります。

< リスクマネジメント体制 >

当社グループは、リスク管理活動を適切に実施するために、グループ横断的な体制としてグループ共通のリスク管理規定を定め、代表執行役をリスク管理全般に対する最終的な責任者とし、各社に責任者を置くとともに、グループ経営リスクを統括する担当執行役を長としたリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備と維持、リスク発生時のルール化等の活動を推進しています。またリスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会としてPL委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置しており、各委員会の活動については、代表執行役、執行役会並びに監査委員会に報告する体制となっています。

リスク管理委員会委員長は、当社がさらされているリスクを適切に認識・把握し、これを適切に管理する責任を有しています。また、リスク管理委員会を主催し、各部門担当執行役またはその指名する者からリスクの状況やその他のリスク管理上の情報の報告を受け、これを整理要約して代表執行役、監査室室長、監査委員会に報告し、当該リスクに関連する部門担当の執行役に必要に応じて支援及び提言しています。

代表執行役及び監査委員会の指示により、監査室室長がリスク対策、管理システムの構築状況の検証を行い、検証の結果を代表執行役、監査委員会及びリスク管理委員会委員長に報告し、必要に応じて当該リスクに関連する部門担当の執行役に指摘及び提言しています。

(1) 競争環境の激化のリスク

当社グループの属する日用雑貨業界は、競合他社や新規参入者との間で常に厳しい競争が行われています。このような状況下において、当社グループが競争環境に的確に対応ができない場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、当社グループは、市場や消費者のライフスタイルの変化によるニーズの分析などを実施し、高付加価値商品の提供、商品ラインナップ、訴求方法の見直しなど、競合環境への対策を行うとともに、WEB、CMと連動した店頭展開などにより、生活者の価値の創造に取組み、事業成長につなげてまいります。

(2) 新規事業・資本業務提携の影響

当社グループは、利益を伴った永続的成長のためには、リスクを管理しつつ、新しい事業に取り組んでいく必要があると考えており、事業戦略の一環として、戦略的提携や企業買収を行うことがあります。事後に予期せぬ障害や状況の変化が生じる可能性があり、これにより当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、資本業務提携や、M & Aの実施にあたっては、事前のデューデリジェンスなどによる企業分析、情報分析を実施することで投資後のリスク低減を図り、事業シナジー創出に向けた各分野での社内分科会等を実施しています。

(3) 海外事業リスク

当社グループは国内4拠点の他、タイ、台湾を中心とした海外に生産拠点を有しています。事業を継続・拡大していくうえで、予期せぬテロ、内乱、自然災害、感染症の流行、人権問題等の経済的・政治的・社会的な突発事象が発生した場合には事業活動が制約され、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、各国、地域における政治・経済の情勢や法規制等の動向について各方面からの情報収集を行い、環境変化に対応できるように努めています。

(4) サプライチェーンのリスク（製品・原材料調達・販売等）

当社グループの製品はプラスチック容器、フィルム等のプラスチック樹脂加工品などの石油製品及びエアゾール缶等の鉄鋼製品の占める比率が高く、これらの原材料の調達にあたっては国内外のサプライヤーから購入しています。しかしながら、気候変動や国際的な需要拡大による需要変化や、原油価格の高騰や円安の進行により、これら素材価格の高止まりが長期化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、取引先は、上流の原材料仕入から下流の小売・流通チャンネルまで多岐にわたり、社会情勢の影響で大きく変化し、この変化に的確に対応ができない場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、複数購買、グローバル購買などによる原材料調達価格の安定化を進めるほか、代替品の検討を進めることで、物流の寸断等による長期欠品、廃番リスクの低減を図っています。このほか、原材料価格の高騰部分の販売価格への転嫁などを行うとともに、為替変動については、一定の基準による為替予約などにより、影響を最小限に抑えるようにしています。

(5) 気候変動等（天候不順）による販売のリスク

当社グループが販売している商品には、防虫剤や除湿剤、カイロなど、売上が天候に大きく左右される品目が存在します。天候不順によって、これらの品目の業績が予想より低迷する可能性があります。

これに対応するため、事業活動において、過去からの気候変動データを活用した分析・予測を行い、リスク低減を図っています。また、特に気候変動の影響を大きく受ける冬期商材であるカイロについては、天候に左右されにくいヘルスケア分野など、温熱技術を活かした通年商品の開発を通して、新たな価値の提案を進めています。

(6) 公正な事業慣行（環境規制、理念・行動規範の浸透・インターナル等）

当社グループでは法令や諸規則、倫理・社会規範のほか、理念・行動規範の浸透を徹底していますが、諸規則の変更対応や浸透の徹底が不十分である場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、倫理基準、行動規範を定め、コンプライアンス委員会において、グループ各社への周知を図るとともに、コンプライアンス知識の醸成と徹底するための教育を実施し、海外子会社を含めたコンプライアンス意識調査などを実施し、公正な事業慣行の推進に取り組んでいます。

(7) お客様対応（品質・消費者課題）

当社グループは、お客様への安心・安全な製品・サービスの提供を心がけていますが、製品の設計、品質不良や、お客様の誤使用による想定外の製品事故等が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、製品品質については、関連法令を遵守するとともに、品質管理基準を設けることにより、製品の開発、設計、資材の受け入れ、製造段階における品質確認体制を構築しています。また、製品の発売後においては、お客様相談センターに寄せられたお客様の声を活かし、製品開発やサービスの改善に取り組んでいます。

(8) 情報管理・システムのリスク

当社グループは、機密情報等の情報資産について、社内の管理体制を整備していますが、万一情報漏洩等の不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、担当執行役を委員長とする情報セキュリティ委員会を設置し、経営機密情報や研究開発、製造、マーケティング、販売等に関する機密情報、個人情報の取り扱いについて、情報取扱基準や個人情報保護基本規程等を策定し、厳重な管理と情報漏洩防止に努めるとともに、社内教育を徹底しています。また、ITセキュリティにつきましては、外部専門家による助言をもとにしたITセキュリティ規程を策定し、対策を実施しています。

(9) 重要な訴訟のリスク

現在、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていないが、将来、重大な訴訟が発生し、当社グループに不利な判断をされた場合は、事業活動における制限や、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、製品や事業に関わる各種法令の遵守、契約の締結、知的財産権の調査等を実施し、訴訟等の発生を未然に防ぐよう努めています。なお、訴訟等の事案が発生した場合に、適切かつ迅速に対応できるよう、弁護士等の外部機関に相談できる体制を構築しています。

(10) 災害・事故・感染症等に関するリスク

各地域で大地震や大規模自然災害、火災、事故等が発生した場合には、人的・物的被害の他、市場への製品供給に大きな影響が生じる場合があります。また設備への被害が生じた場合には、その修復、再構築等に多額の費用を要し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対応するため、地震等の災害や事故発生に備えて、BCM基本方針書及び事業継続計画（首都圏直下型地震BCP・感染症BCP）を策定するとともに、生産拠点の分散化により、製造への影響を最小化し、事業が継続できるよう組織的に対応できる体制を構築しています。

長らく新型コロナウイルス感染症や原材料価格の高騰、急速な為替変動、地政学上のリスクなどによる事業活動及び業績への影響は、生産面において原材料の調達等大きな影響は起きておらず、販売面の影響は家庭内消費財が多いため限定的です。但し、さらなる事態が長期にわたり継続することや深刻化した場合、原材料等の調達や生産活動の遅延や停止、販売活動の低下なども想定されることから、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

経営成績の状況の当連結会計年度の各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっていることから、前連結会計年度と比較した増減額及び増減率（％）は記載せずに説明しています。「収益認識会計基準」等の適用に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症について新たな変異株の影響があり感染者数は高止まりで推移しましたが、ワクチン接種の普及、政府の各種政策や海外経済の改善もあり、景気回復の動きが見られました。

しかしながら、原油高による原材料価格の高騰などの収束が見通せないことをはじめ、ウクライナ情勢の緊迫化や中国のゼロコロナ政策継続によるサプライチェーンの混乱の影響など、先行きの不透明感が強まっています。

こうした状況の中、当社グループはブランド価値経営の下、持続的成長を可能にするために、「既存事業収益構造の盤石化」「成長エンジンへのリソース強化」「新分野・新市場への参入・育成」「DXとESG経営で経営基盤の強化」「組織能力の向上」に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

<売上高>

売上高は454億69百万円となりました。これは新型コロナウイルス感染症に伴う需要が落ち着いたことによるものです。

<売上総利益>

売上総利益は178億4百万円となりました。これはコストダウンに努めたものの、原材料の高騰に伴う生産コストアップにより減益となりました。

<販売費及び一般管理費、営業利益>

販売費及び一般管理費は145億54百万円となりました。これは昨年新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下での活動抑制からは少しずつ活動が戻り経費が増加した他、マーケティング費用を戦略的に投下しました。なお、売上高営業利益率は7.1%となりました。

<営業外収益、営業外費用、経常利益>

営業外収益は3億66百万円となり、営業外費用は1億35百万円となりました。この結果、経常利益は34億81百万円となりました。

<税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益>

特別利益は主に投資有価証券売却益を計上したこと、特別損失は主に減損損失や関係会社株式売却損を計上した結果、税金等調整前当期純利益は17億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は11億9百万円となりました。

当社グループの事業セグメントは、「生活日用品事業」の単一セグメントですが、カテゴリー別の業績は以下のとおりです。

<カテゴリー別売上高>

(単位：百万円)

カテゴリー	金額	構成比	増減率
エアケア（消臭芳香剤）	19,983	43.9%	-
衣類ケア（防虫剤）	8,213	18.1%	-
サーモケア（カイロ）	4,363	9.6%	-
ハンドケア（手袋）	5,834	12.8%	-
湿気ケア（除湿剤）	2,845	6.3%	-
ホームケア（その他）	4,228	9.3%	-
合 計	45,469	100.0%	-

<エアケア>

エアケア（消臭芳香剤）は、既存主力品の売上安定化と高付加価値品の育成に向けた取り組みを進めています。「消臭力 Premium Aroma」シリーズや「消臭力 トイレ用」が堅調に推移した他、悪臭成分を感じにくくするレセプターブロック消臭機能を採用して好評な「消臭力 DEOX」シリーズのラインナップを追加し、売上高は199億83百万円となりました。

<衣類ケア>

衣類ケア（防虫剤）は、リニューアルにより「ムシューダ」シリーズを強化していく中、「ムシューダ ダニよけ」ではシートタイプも新たに拡売しましたが、昨年の巣ごもりでの衣替え需要が落ち着き、売上高は82億13百万円となりました。

<サーモケア>

サーモケア（カイロ）は、「オンパックス」のパッケージを刷新し、ブランド認知度を高めていく他、「On Style」シリーズでは“冷えに悩む女性”をターゲットにした取り組みを進めてきましたが、市場環境が厳しく、売上高は43億63百万円となりました。

<ハンドケア>

ハンドケア（手袋）は、昨年値上げした販売価格の改定を進めましたが、衛生意識の高まりによる需要が落ち着いたこともあり、売上高は58億34百万円となりました。

<湿気ケア>

湿気ケア（除湿剤）は、環境対応を訴求していく取り組みを進めている他、高付加価値品へシフトしていく中で低粗利品を縮小し、売上高は28億45百万円となりました。

<ホームケア>

ホームケア（その他）は、「洗淨力」や「米唐番」が堅調に推移した他、国内の新分野・新市場への参入に向け、取り組みを進めています。昨年秋に発売した「洗淨力 シュワッと洗たく槽クリーナー」が好調だったことや、「洗淨力 おひさまの洗たく くつクリーナー」が学校生活の戻りから国内需要が回復し、輸出も伸びたことで、売上高は42億28百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して24億14百万円減少し、444億2百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の減少16億16百万円、のれんの減少12億63百万円、商品及び製品の減少4億55百万円、無形固定資産のその他の増加8億円等です。

負債は、前連結会計年度末と比較して16億28百万円減少し、125億54百万円となりました。主な要因は、流動負債のその他の増加19億37百万円、未払金の減少10億63百万円、支払手形及び買掛金の減少7億38百万円、繰延税金負債の減少5億53百万円、未払法人税等の減少3億55百万円、電子記録債務の減少3億51百万円等です。

純資産は、前連結会計年度末と比較して7億85百万円減少し、318億47百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少10億19百万円等です。

以上の結果、自己資本は312億74百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.9ポイント増加し、70.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資産の流動性

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して11百万円増加し、118億43百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは26億66百万円の収入（前年同期は44億23百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益17億円、減価償却費11億96百万円、減損損失16億65百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額11億円、法人税等の支払額11億83百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは16億69百万円の支出（前年同期は15億63百万円の支出）となりました。主な支出としては有形固定資産の取得による支出8億64百万円、無形固定資産の取得による支出8億94百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは10億75百万円の支出（前年同期は11億52百万円の支出）となりました。主な支出としては配当金の支払8億51百万円です。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、主に営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としています。設備投資並びにM & A等の事業投資の長期資金需要につきましては、資金需要が発生した時点で、自己資金はもとより、金融機関からの長期借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討し対応しています。また、短期の運転資金需要につきましては、営業活動から得られる自己資金により賄っています。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5億57百万円となっており、借入金については当社連結子会社における運転資金及び製造設備改修のための資金で、全て金融機関からの借入となっています。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は118億43百万円です。

(3) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

(4) 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

経営成績等に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、本業での収益性を示す営業利益率を重要な指標として位置づけ、営業利益率11%を目標としています。当連結会計年度の営業利益率は7.1%で前連結会計年度と比較して0.8ポイント減少しています。高収益な企業を目指してブランド価値経営を推進することで、経営環境の変化に左右されない強い事業基盤を構築し、企業と社会の相乗発展を実現してまいります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
生活日用品事業(千円)	30,942,837	100.6

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しています。
 2. 当社は生産の一部を外注しています。

商品仕入実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
生活日用品事業(千円)	1,441,549	78.1

- (注) 金額は主として実際商品仕入金額により表示しています。

製品仕入実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の製品仕入実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
生活日用品事業(千円)	9,487,477	84.8

- (注) 金額は主として実際製品仕入金額により表示しています。

受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
生活日用品事業(千円)	45,469,615	-

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を当連結会計年度の期首から適用しているため、当連結会計年度は当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前期増減率は記載していません。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)PALTAC	17,612,429	35.5	17,158,920	37.7
(株)あらた	12,250,292	24.7	10,688,494	23.5

(7) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの見積り及び判断を過去の実績や状況に応じ合理的に行っていますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

個々の項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

有価証券

当社グループでは、その他有価証券のうち、取得原価に比べ時価又は実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性がある場合を除き、減損処理を行っています。市場価格のない株式等以外のものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、減損処理を行っています。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性がある場合を除き、減損処理を行っています。経営者は、回復可能性の判断が適切なものであると判断していますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落又は投資先の財政状態及び経営成績の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

有形固定資産

当社グループでは、有形固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損の有無を判定しています。この判定は、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位として将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っています。また、事業の用に直接供していない遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っており、個別に比較可能な市場価格に基づいて行っています。経営者は将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると考えていますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の大部分は当社によるものであり、「世にない商品」の開発理念のもと、新製品の開発と既存製品の改良及びそのための基礎研究の充実に努めています。基礎研究では他社にはない技術を生み出す検討を行ってきました。継続的な取り組みとしては、ペット悪臭の分析、新規消臭成分の探索検討、製品の環境負荷軽減処方検討などを行いました。特に消臭技術の分野では、これまでの消臭方法に加え、新たな消臭技術の研究を進めることで、お客様の生活環境の改善に取り組んでいます。さらにお客様の購買意欲を引き出すためには差別化された高付加価値製品が必要であると確信し、「聞いてわかる、見てわかる、使ってわかる」製品づくりを各カテゴリーに展開しています。また、「機能性樹木抽出成分」を用いたクリアフォレストの研究を継続し、新市場創造並びに従来市場の拡大を目指し、より幅広い魅力的な商品開発を行っています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、851,253千円となっています。その主なものは人件費であり、440,607千円となっています。

また、当社グループは「生活日用品事業」の単一セグメントですが、カテゴリー別の主な研究開発活動の概要は次のとおりです。

エアケア（消臭芳香剤）は当社主要カテゴリーとして、主力ブランドである「消臭力」を中心に個別ニーズに特化したアイテムや環境に配慮した持続可能なアイテムを拡充・新規投入し、エアケア全体の市場を活性化する施策を行いました。

「消臭力」シリーズでは、「レセプターブロック消臭機能」を採用し、トイレ用で好評を博している「消臭力 DEOX」に、玄関の靴のニオイをブロックする「消臭力 DEOX 玄関用」を新たに上市し、市場の活性化を図りました。「消臭力 Premium Aroma」シリーズでは、パフューマーがセレクトした贅沢フレグランスの香りが広がる「玄関・リビング用 消臭力 Premium Aroma」と「消臭力 トイレ用 Premium Aroma」、そして「玄関・リビング用 消臭力 Premium Aroma Stick」に、新たに都会的で高級感のある“モダンインテリア”をイメージした香りをラインナップに追加することでマーケットを牽引しました。

環境に配慮した商品作りを推進するため、これまで使い捨てられていた一般消費財容器などを繰り返し利用が可能な耐久性の高いものに替えて、再利用(リユース)するシステム「Loop(ループ)」に参画、またエステー独自の環境配慮基準を策定し、基準を満たした商品に“みんなでエコ”マークを表示、その第一弾商品として、「消臭力 クリアビーズ イオン消臭プラス」を発売し、環境活動への取り組みを推進しました。

車用市場に向けては、玄関用と同じく「レセプターブロック消臭」を採用した、車内の汗・体臭をブロックする「消臭力 DEOX クルマ用」を発売し、クルマ用市場の活性化を図りました。

業務用は、オフィス、飲食店、ホテル、公共施設、病院などに向けたプロフェッショナル用消臭剤を「サニティ」ブランドから「消臭力」ブランドへ変更し、「消臭力 業務用 ビーズタイプ」、「消臭力 業務用 クラッシュゲルタイプ」、「消臭力 業務用 ワイドスプレー」の計13アイテムを発売しました。「消臭力 業務用 ビーズタイプ」は、幅広いニオイを強力に消臭する新処方「ハイブリッド消臭テクノロジー」を採用しています。

衣類ケア（防虫剤）では、売上げNo1ブランドとしてお客様にとってよりわかりやすい商品へする為に、無香タイプの「ムシューダ」とかおりタイプの「かおりムシューダ」のデザインを一新、かおりタイプにも「防カビ」機能を追加、ブランドを統一しました。さらに2022年春には「ムシューダ Premium Aroma」に「防カビ」機能を追加、「ムシューダ BOTANICAL」は「防カビ」に加え「ムシューダ」の吊り下げタイプとともに「ダニよけ」にも対応し、お客様の衣類をより幅広く守れるよう機能強化を図りました。「ムシューダ ウォークインクローゼット専用」では、デザインを一新し、より使いやすいサイズにリニューアルしました。

サーモケア(カイロ)では、30代の働く女性を中心に職場での「冷え」をケアし、働く女性の毎日をサポートする新ブランド「On Style」の育成により、温熱関連の市場開拓と拡大に努め、既存ブランドの「オンボックス」では既存品の価値をより浸透させるべくパッケージリニューアルを行いました。

「On Style おなか40」では、パッケージでの訴求点表記を強化し、女性特有の生理時の使用促進を図りました。また、「On Style 肩40」では粘着面の設計を見直し、肌へのフィット感と温熱パフォーマンスの改良を図りました。

既存ブランドの「オンボックス」においては、パッケージを一新し、「ムシューダ」のCMでおなじみの「熊雄」をパッケージにデザインすることでより身近で親しみやすくしました。

ハンドケア(手袋)では、炊事用途で長らくご利用いただいている「ファミリー ビニール」へ新たに抗ウイルス加工を全面に施し、家事をより衛生的に行うことが出来る「ファミリー Premium Protect」を投入し、ノンディスポカテゴリーの高付加価値市場の拡大を図りました。また、「ファミリー ビニール うす手」でも指先に抗ウイルス対応を施し、家事における衛生意識の高まりに対応しました。

湿気ケア(除湿剤)では、「ドライペットクリア」へ新たに脱臭機能を追加した「備長炭 ドライペットクリア」を開発しました。それによりニオイを取り除くとともに、これまでの「ドライペットクリア」の吸湿面を改良し、吸湿力の大幅な強化を同時に行い、満足度の向上とさらなる顧客拡大を図りました。

ホームケア(その他)では、便器のフチ裏やノズル汚れを密着モコモコ泡で洗浄する「洗浄力 モコ泡わ トイレクリーナー」、「洗浄力 モコ泡わ ノズル専用クリーナー」に、「発酵乳酸」を新配合し、尿石や水垢を溶かして除去する効果を強化する改良を行うことで、満足度向上を図りました。

花粉対策市場に向けては、トドマツから抽出した香り成分で花粉に直接アプローチする次世代の花粉対策商品「MoriLabo」から、花粉時期の朝を変える新提案として、寝室に置くだけで香りが花粉をガードし、就寝中や起床時の花粉対策ができる「MoriLabo ナイトケア 花粉バリアポット」を新たにラインナップし、花粉対策市場の活性化を図ると同時に「MoriLabo」ブランドの認知拡大に努めました。

さらに、当社は、猫の飼育者にとっての大きなニオイ問題となる、「糞尿のニオイ」が未解決のニーズであることに着目し、新ブランドの「エステーペット」を立ち上げ、2022年2月22日から新たにペット用品市場に参入しました。「エステーペット」ブランドの第一弾として、当社独自の技術である北海道トドマツの消臭効果を活用し、消臭力と共同開発した、猫用システムトイレ「エステーペット 実感消臭本体セット」、「エステーペット 実感消臭チップ」(2アイテム)、「エステーペット 実感消臭シート」(3アイテム)を発売致しました。

グローバル展開におきましては、各国に対応した商品開発体制を強化しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、コスト競争力の向上及び企業価値の増大を実現していくため、新製品対応・生産能力の増強等の生産設備への重点的な投資を行い、当連結会計年度における投資総額（無形資産への投資を含む）は2,695,815千円となりました。

その主な内容としましては、新製品対応・生産能力の増強等を目的として、当社埼玉工場脱臭炭製造設備に246,087千円、当社九州工場防虫剤製造設備に111,690千円、当社成型用金型取得として195,152千円の投資をいたしました。

また、基幹システムの構築等のソフトウェア開発過程における支払（871,380千円）をしています。

なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略していません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、当社グループは「生活日用品事業」の単一のセグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略していません。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
福島工場 (福島県いわき市)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	144,084	171,321	158,252 (11,402)	28,023	8,082	509,764	14 [22]
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	844,830	787,450	500,037 (31,564)	37,152	4,938	2,174,409	21 [26]
九州工場 (北九州市門司区)	防虫剤・消臭 芳香剤・除湿 剤等製造設備	117,781	110,436	589,664 (19,800)	65	5,221	823,169	14 [7]
九州工場 小倉事業所 (北九州市小倉南区)	防虫剤製造設 備	62,079	204,100	249,465 (3,795)	8,841	0	524,486	4 [6]
栃木工場 (栃木県栃木市)	カイロ製造設 備	1,346,883	-	292,939 (20,495)	-	-	1,639,823	- [-]
本社・首都圏支店 (東京都新宿区)	統括業務、販 売・管理業務 等	1,359,578	139,902	1,227,221 (2,661)	124,975	603,675	3,455,353	304 [33]
近畿支店 (大阪府吹田市)	販売・管理業 務等	179,280	0	175,538 (902)	3,771	1,992	360,583	23 [12]

(2) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
S.T. (タイラ ンド)	タイ工場 (タイ国 チョンブリ 県)	手袋製造設備	1,086	74,935	- (-)	-	7,377	83,400	195 [8]
シャルダン (タイラ ンド)	タイ工場 (タイ国 チョンブリ 県)	消臭芳香剤製造 設備、その他製 造設備	-	-	- (-)	-	332	332	78 [-]
ファミリー グローブ (台湾)	大發工場 (台湾高雄 市)	手袋製造設備	18,311	44,255	143,454 (8,460)	-	11,498	217,520	101 [-]
エステーコ リアコーポ レーション (韓国)	本社 (韓国ソウ ル特別市)	統括業務、販 売・管理業務等	-	1,994	- (-)	-	457	2,451	5 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、借地権であり、建設仮勘定は含んでいません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。なお、在外子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の 増加能 力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
エステー(株)	本社他 (東京都 新宿区)	生活日用品 事業	グループ 基幹システ ム	1,258,383	1,194,328	自己資金	2020年5月	2022年6月	-

(注) 完了後の増加能力については、算定が困難なため記載はしていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) 東京証券取引所 プライム市場 (提出日現在)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の
 (ストック・オプション等関係)に記載しています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2010年11月12日 (注)	6,500,000	23,000,000	-	7,065,500	-	7,067,815

(注) 自己株式の消却による発行済株式総数の減少

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	26	143	88	23	19,536	19,833	-
所有株式数(単元)	-	53,363	1,705	76,187	15,440	28	83,022	229,745	25,500
所有株式数の割合(%)	-	23.23	0.74	33.16	6.72	0.01	36.14	100.00	-

(注) 自己株式488,720株は「個人その他」に4,887単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シャルダン	東京都世田谷区桜新町1丁目17-11	5,587	24.82
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,575	7.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,336	5.94
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行(注)	東京都中央区晴海1丁目8-12	884	3.93
鈴木 喬	東京都杉並区	665	2.96
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	541	2.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	524	2.33
鈴木 貴子	東京都渋谷区	515	2.29
鈴木 幹一	東京都杉並区	500	2.22
有限会社鈴木幹一商店	東京都港区赤坂2丁目17-50	433	1.92
計	-	12,562	55.80

(注) みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産です。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 488,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,485,800	224,858	同上
単元未満株式	普通株式 25,500	-	同上
発行済株式総数	23,000,000	-	-
総株主の議決権	-	224,858	-

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式284,100株(議決権の数2,841個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エスター株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	488,700	-	488,700	2.12
計	-	488,700	-	488,700	2.12

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式284,100株(1.24%)は、上記自己株式に含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2015年4月30日開催の報酬委員会において、執行役報酬制度の見直しを行い、執行役退任慰労金制度を廃止することを決議し、あわせて執行役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しています。また、同日開催の執行役会決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」を導入しています。

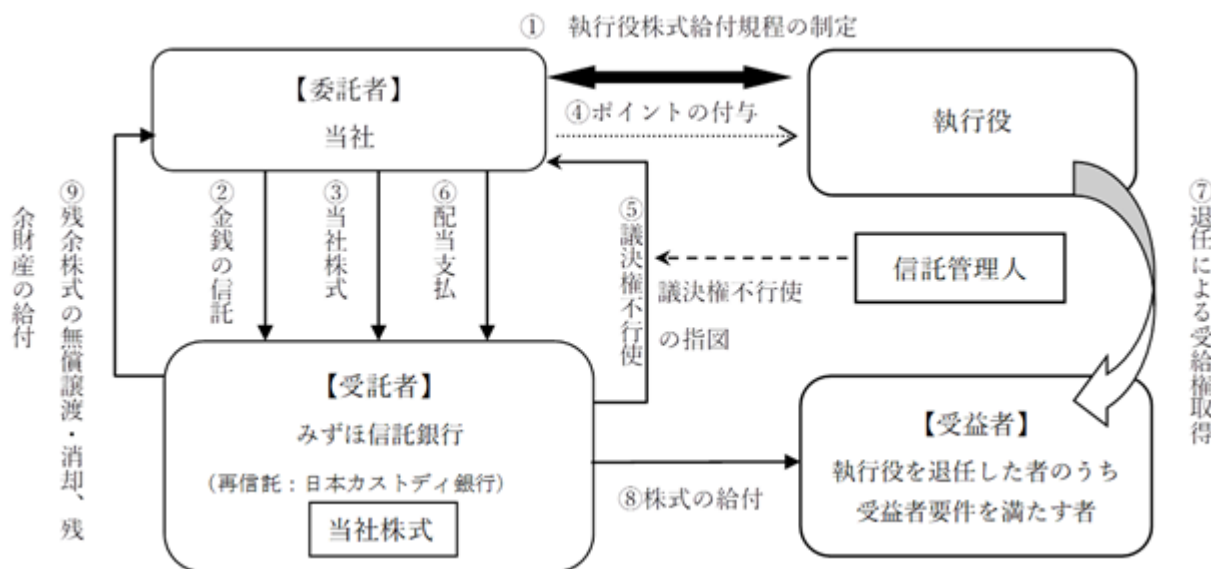
(株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

当社報酬委員会は、執行役がより業績や株価を意識して職務を執行するよう報酬制度を改定しました。2014年度を以って廃止したストックオプションに加え、執行役退任慰労金を廃止し、月例報酬のなかの業績連動部分の増額を実施するとともに本制度を導入しました。本制度導入の目的は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するために執行役に対して毎期業績に連動してポイントを付与し退任時に株式を給付する株式報酬制度を導入することで、中長期に至る業績向上と企業価値の増大を企図するものです。

なお、執行役の過去の在任期間に対応する退任慰労金は打ち切り支給することとし、各執行役の退任後に支払う予定です。

また、これまでに執行役へ付与されたストックオプションの権利行使期間の最終日は2021年8月1日です。



当社は、報酬委員会において本制度の導入についての決議を行い、取締役会において本制度に係る自己株式の処分を決議します。本制度の導入に関して執行役報酬に係る「執行役株式給付規程」を制定します。

当社は、の報酬委員会及び取締役会の決議に基づき金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、執行役株式給付規程に基づき執行役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託内の当社株式に対して配当がなされます。

本信託は、執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して受給権が発生します。

本信託は、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

本信託の終了時に受益者に給付されるべき株式が受益者に交付された後、信託内に残存する当社株式は全て当社に無償で譲渡され、消却される予定です。また、信託内に信託報酬の充分分を超える財産が残るようであれば、報酬委員会の決議により各受給予定執行役にそれぞれの保有するポイントに応じて按分して分配するなどの措置がなされる予定です。

信託の概要

- a. 名称 : 株式給付信託 (B B T)
- b. 委託者 : 当社
- c. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
 みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- d. 受益者 : 執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- e. 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者 (弁護士)
- f. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- g. 本信託契約の締結日 : 2015年5月26日
- h. 金銭を信託する日 : 2015年5月26日
- i. 信託の期間 : 2015年5月26日から信託が終了するまで
 (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「 B B T 」に拠出する予定の株式の総数

2015年5月26日付で自己株式100,000株 (104,700千円)、2022年2月18日付で自己株式90,000株 (136,350千円) を株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) に拠出しており、その総数は190,000株 (241,050千円) であります。今後拠出する予定は未定です。

3. 当該株式給付信託 (B B T) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

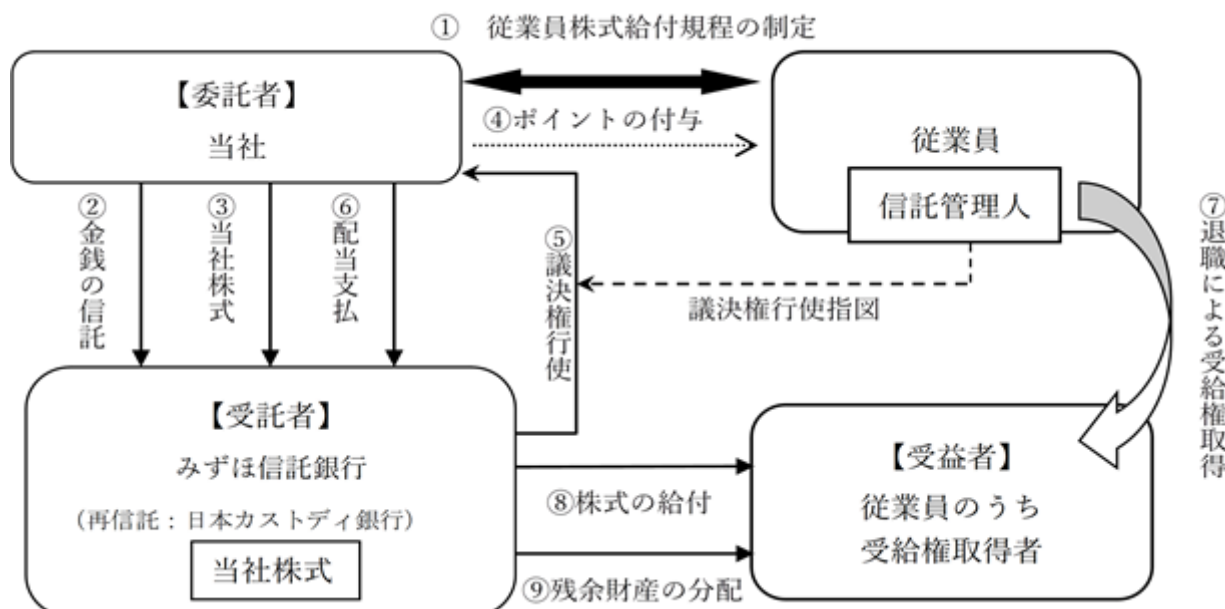
(株式給付信託「 J - E S O P 」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。



当社は、本制度の導入に際し、「従業員株式給付規程」を制定します。
 当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行 (再信託先: 株式会社日本カストディ銀行) (以下、「信託銀行」といいます。) に金銭を信託します。
 信託銀行は、で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
 当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。
 信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

本信託内の当社株式に対して配当がなされます。

退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）
に対して受給権が発生します。

信託銀行は、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

本信託の終了時に受益者に給付されるべき信託財産が受益者に交付された後、残存する信託財産はポイントを保有する従業員にポイント持分の比率に応じて分配される予定です。

信託の概要

- a. 名称 : 株式給付信託（J - E S O P）
 - b. 委託者 : 当社
 - c. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
 - d. 受益者 : 当社を退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
 - e. 信託管理人 : 従業員の中から選定した者
 - f. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
 - g. 本信託契約の締結日 : 2015年5月26日
 - h. 金銭を信託する日 : 2015年5月26日
 - i. 信託の期間 : 2015年5月26日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本信託が継続する限り信託は継続します。）
2. 株式給付信託「J - E S O P」に拠出する予定の株式の総数
2015年5月26日付で自己株式120,000株（125,640千円）を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定です。
3. 当該株式給付信託（J - E S O P）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	210	332,590
当期間における取得自己株式	10	14,550

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使) (株式給付信託への拠出)(注)1	22,000 90,000	25,432,000 136,350,000	-	-
保有自己株式数	488,720	-	488,730 (注)2	-

(注) 1. 当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、当社の報酬委員会が決定した執行役に対する株式給付信託(BBT)の追加拠出に伴い、自己株式の処分(第三者割当)を行うことについて決議し、2022年2月18日に受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し、自己株式90,000株を第三者割当により処分いたしました。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりです。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資（研究開発、効果的なプロモーション、設備投資、人材育成等）を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましては継続的な安定配当を基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。また、自己株式の取得等につきましても資本効率を考えながら機動的に実施してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会です。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益の状況、並びに株主利益の実現などを勘案し、1株当たり38円（うち中間配当19円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は59.5%となりました。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年10月27日 取締役会決議	426,006	19
2022年5月20日 取締役会決議	427,714	19

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

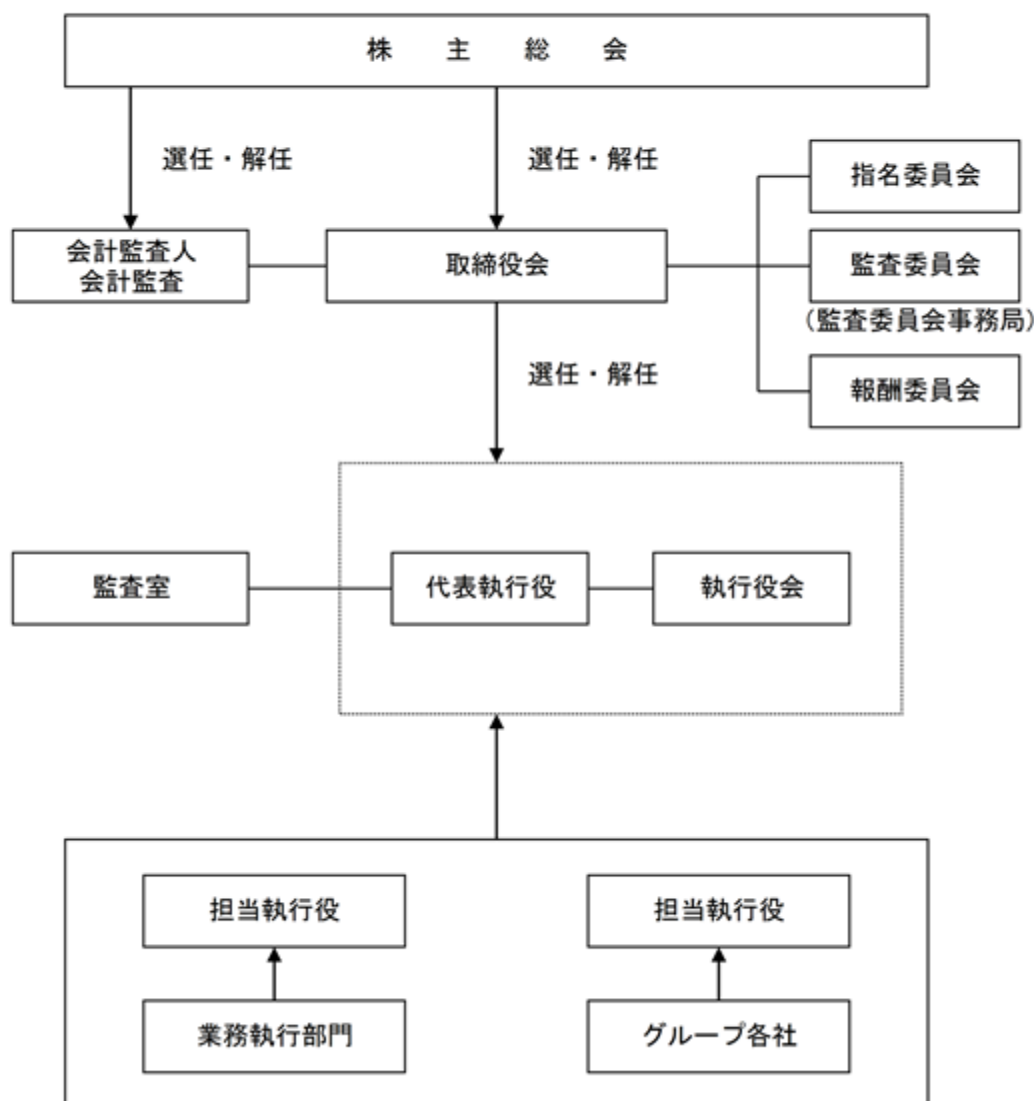
当社は、社是「誠実」のもと、企業と社会の持続的な相乗発展の実現を通して企業価値の向上・株主価値の増大を図るとともに、株主の権利を尊重し、経営の公正性・透明性を確保していくことが重要であると考えており、こうした持続的な相乗発展を支える仕組みづくりとして、コーポレート・ガバナンスの向上に取り組みます。

2. 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、指名委員会等設置会社体制のもとで、9名の執行役が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、当社の業務を執行しています。原則として、月2回「執行役会」を開催し、執行役相互の情報交換を通じて効率的な業務執行に努めるとともに、執行役に委任された事項のうち特に重要な事項について決定しています。定期的な取締役会の開催により、執行役同士の相互牽制が果たされていますが、同時に取締役は3ヶ月毎に開催される定例取締役会及び必要に応じて機動的に開催される臨時取締役会等を通じて、執行役の業務執行の監視を行っています。更に、法令により取締役会の内部機関として設置された指名・監査・報酬の各委員会の機能発揮を通じて実効性のある経営監視体制の実現に努めています。なお、当社の取締役会はその半数（5名）を社外取締役が占めており、社外取締役は独立した立場で当社の経営を監督しています。

業務執行・経営監視の体制



(各種委員会の概要)

指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名及び社内取締役2名の5名(男性4名・女性1名)で構成され、委員長は社外取締役が務めています。また、指名委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっており、例年、規程どおり開催されています。

監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役5名(男性3名・女性2名)で構成され、委員長は社外取締役5名の中から選定されています。また、監査委員会規程により、原則として1年に5回開催することとなっており、例年、規程どおり開催されています。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、その組織と独立性に関する規程を定め、監査委員会事務局を設け、事務局には事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしています。監査委員会の監査は、執行役からの月次の業務執行報告や個別案件に対する調査指示、並びに監査室の実施する実地監査への同行などの活動によって実施しています。

報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、社外取締役3名及び社内取締役1名の4名(男性4名)で構成され、委員長は社外取締役が務めています。また、報酬委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっており、執行役に対する業績連動報酬額の決定を含め、規程どおり開催されています。

各機関の構成員は次のとおりです。

取締役	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	氏名
取締役議長		○			鈴木 貴子
取締役	○	○			鈴木 喬
取締役(社外)	○	○	○		恩藏 直人
取締役(社外)	○				宮川 美津子
取締役(社外)	○		○	○	前田 新造
取締役(社外)	○	○	○	○	岩田 彰一郎
取締役(社外)	○		○		野田 弘子
取締役	○				西田 誠一
取締役	○				米本 薫
取締役	○			○	吉澤 浩一
	10名	5名	5名	4名	

○：議長、委員長 ○：構成員 ○：執行役兼務 ○：独立社外取締役

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社が指名委員会等設置会社を採用している理由は以下のとおりです。

経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲されることによる経営の質の向上、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実現

社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の各委員会の設置による経営に対する監督機能の強化と経営の透明性の向上

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号口の「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」、及び会社法第416条第1項第1号ホの「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について取締役会で決議を行っており、その決議事項と整備状況は次のとおりです。

当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき独立部署として監査委員会事務局を設けることとしています。

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とし、事務局長1名と事務局員若干名を置くこととしています。

監査委員会の職務を補助すべき取締役1名を選定することとしています。

前 の取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、当該使用人の人事異動並びに考課につき、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしています。

当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を定め、指示の実効性を確保することとしています。

監査委員会事務局に所属する使用人については、監査委員会の指示を実効的に遂行できるだけの知識及び能力をもった使用人を置くこととしています。

次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制

(ア) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告することとしています。

- ・ 執行役会で決議された事項
- ・ 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ・ 毎月の経営の状況として別途定める事項
- ・ 内部監査内容等社内規程に規定された事項

上記の報告は、監査委員会に対する報告に関する規程に基づき、執行役が直接若しくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面又は電磁的記録により報告することとしています。

取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしています。

(イ) 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、この号において「子会社取締役等」という。）が当社の監査委員会に報告をするための体制関係会社管理規程を定め、下記の事項につき報告することとしています。

- ・ 関係会社の取締役会で決議された事項
- ・ 関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 関係会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ・ 関係会社の経営の状況として別途定める事項
- ・ 関係会社に関する内部監査内容等社内規程に規定された事項

子会社取締役等又は当社の執行役及び使用人は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしています。

前 の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査委員会に対する報告に関する規程を定め、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員に報告した者は、当社並びに執行役及び使用人等から当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないこととしています。

当社並びに執行役及び使用人等は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならないこととしています。

当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針として、職務の執行について生ずる費用を請求するときは、当該請求に係る費用が職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことはできず、着手金等の前払、及び事後的に発生した費用等の償還その他の当該職務の執行について生ずる費用の処理についても同様とすることとしています。

その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門と連携し、監査委員による往査を実施することとしています。また、定期的に代表執行役及び監査法人との意見交換を実施することとしています。

当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めることとしています。

コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしています。

当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしています。

内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置することとしています。

反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしています。

コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンス活動計画の承認と活動状況の確認、コンプライアンスに関する教育及び啓蒙活動等を実施することとしています。

当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する規程を定め、情報の保存・管理を適切に行うことに努めることとしています。

監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧又は謄写に供することとしています。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。

当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしています。

執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしています。

リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしています。特別委員会としてPL委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしています。

リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会並びに監査委員会に報告することとしています。

当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしています。

執行役に委任した業務分掌及び権限について明確にするために、執行役の職務分掌及び権限に関する規程を定めることとしています。また、経営上の重要事項につきましては、定期的に関催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしています。

財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制体制を整備することとしています。

次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者(以下、「子会社の取締役等」という。)の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程に基づく各種報告を求めることとしています。
当社グループ会社に対する内部監査部門による監査を実施し、必要により、監査委員による往査を実施することとしています。
- (イ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。
当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしています。
子会社を担当する執行役員は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしています。
リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしています。
特別委員会としてPL委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしています。
リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役員並びに監査委員会に報告することとしています。
- (ウ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
関係会社管理規程に基づき、各社の位置づけや規模に応じた適切な子会社管理及び支援を行うことにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしています。
各社の位置づけや規模に応じた当社への事前承認事項及び報告事項等を定めた契約を締結することにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしています。
- (エ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、当社グループの経営理念等に則った行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進することとしています。
コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしています。
当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしています。
内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置することとしています。
反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしています。
- (オ) その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループとして倫理基準を定め、遵守に努めることとしています。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

監査体制

監査委員会は定期的開催され、監査委員会に対する報告に関する規程に定める事項について報告を受ける他、執行役員及び使用人が月次報告書により監査委員会に対して報告しています。この内容には、グループ会社の状況についても含んでいます。なお、監査委員は内部監査部門と連携し監査計画に基づき、往査を実施しました。内部監査部門も監査計画に基づき、グループ会社を含む監査を実施しました。

法令遵守体制

コンプライアンス委員会は定期的開催され、当社及び子会社のコンプライアンス活動計画を承認し、コンプライアンスに関する教育及び啓蒙活動を実施するとともに、定期的に活動状況を確認することで、コンプライアンス体制を推進しました。その活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

リスク管理体制

リスク管理委員会は定期的開催され、当社及び子会社のリスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を実施しました。PL委員会は定期的開催され、品質の保証及び製造物責任に関する事項について審議、情報交換し、よりよい製造体制を推進しました。情報セキュリティ委員会は定期的開催され、情報管理体制に関する事項について審議、情報交換し、情報セキュリティについての意識向上を推進しました。これらの活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

経営管理体制

当社の取締役会は、指名委員会等設置会社として、経営の執行方針やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しています。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める額のいずれが高い額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めています。

(7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への利益還元や資本政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

1. 役員一覧

男性10名 女性4名 (役員のうち女性の比率28.6%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会議長	鈴木 貴子	1962年3月5日生	1984年4月 日産自動車株式会社入社 2001年8月 L V Jグループ株式会社入社 2009年4月 株式会社シャルダン代表取締役 2009年4月 株式会社花房山企画室代表取締役 (現任) 2009年6月 有限会社鈴木誠一商店代表取締役 (現任) 2010年1月 当社入社 営業本部付 2010年3月 当社製造部門付マネージャー 2010年4月 当社執行役 カスタマー・サー ビス部門担当 兼フレグラン ス・デザイン担当 兼新規事業 担当 2010年10月 当社執行役 コーポレートス タッフ部門副部門長(経営企画 担当)兼フレグラン ス・デザイ ン担当 2011年4月 当社執行役 グループ事業戦略 担当 兼フレグラン ス・デザイ ン担当 2011年6月 当社取締役 兼執行役 グルー プ事業戦略担当 兼フレグラン ス・デザイン担当 2012年4月 当社取締役 兼執行役 グロー バルマーケティング部門 特命 担当 2013年4月 当社取締役 兼代表執行役社 長 経営全般担当 兼 R & D部 門担当 2013年5月 株式会社シャルダン取締役 (現任) 2014年4月 当社取締役 兼代表執行役社 長 経営全般担当 2020年3月 トラスコ中山株式会社社外取締 役(現任) 2021年6月 当社取締役会議長 兼代表執行 役社長 経営全般担当(現任)	(注)3	515

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 喬	1935年1月18日生	1984年4月 日本生命保険相互会社総合法人 業務部次長 1985年3月 当社入社 社長付部長 1986年9月 当社取締役 企画部長 1991年2月 当社常務取締役 管理担当 1997年9月 当社専務取締役 1998年9月 当社代表取締役社長 兼営業本 部長 2002年8月 当社代表取締役社長 兼最高業 務執行役員 2004年6月 当社取締役会議長 兼代表執行 役社長 2007年4月 当社取締役会議長 兼執行役 2007年6月 当社取締役会会長 兼執行役グ ループ戦略担当 2009年4月 当社取締役会会長 兼代表執行 役社長 2012年4月 当社取締役会会長 兼代表執行 役グループ事業政策担当 2012年5月 株式会社シャルダン監査役 (現任) 2012年6月 当社取締役会議長 兼代表執行 役会長 グループ事業政策担当 2013年4月 当社取締役会議長 兼代表執行 役会長 経営全般担当 2021年4月 一般財団法人ひよこ奨学財団代 表理事 2021年6月 当社取締役 兼執行役会長 経 営全般担当(現任) 2022年3月 公益財団法人ひよこ奨学財団代 表理事(現任)	(注)3	665
取締役	恩蔵 直人	1959年1月29日生	1996年4月 早稲田大学商学部教授 2004年9月 同大学商学学術院教授(現任) 2008年9月 同大学商学学術院長 兼商学部 長 2010年6月 当社社外取締役(現任) 2013年4月 早稲田大学理事 2015年9月 株式会社キングジム社外取締役 (現任) 2018年6月 株式会社ロツテ社外取締役(現 任) 2019年4月 早稲田大学常任理事(現任)	(注)3	-
取締役	宮川 美津子	1960年2月13日生	1986年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務 所入所 1990年10月 TMI総合法律事務所入所 1994年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格 取得 1995年4月 TMI総合法律事務所パート ナー(現任) 2005年4月 慶應義塾大学法科大学院講師 2008年6月 当社社外取締役 2012年4月 ユニリーバ・ジャパン・ホール ディングス株式会社監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 パナソニック株式会社(現パナ ソニックホールディングス株式 会社)社外監査役 2019年6月 三菱自動車工業株式会社社外取 締役	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	前田 新造	1947年2月25日生	1970年4月 株式会社資生堂入社 1996年6月 同社マーケティング本部化粧品企画部長 1997年12月 同社国際事業本部アジアパシフィック地域本部長 兼資生堂アジアパシフィック株式会社取締役社長 2001年4月 同社化粧品事業戦略本部推販部長 2003年6月 同社取締役執行役員経営企画室長 2005年6月 同社代表取締役執行役員社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長兼執行役員社長 2014年4月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役 2015年6月 ユアサ商事株式会社社外取締役(現任) 2015年9月 株式会社東芝社外取締役 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	岩田 彰一郎	1950年8月14日生	1973年3月 ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 1986年3月 プラス株式会社入社 1992年5月 同社営業本部アスクル事業推進室室長 1997年3月 アスクル株式会社代表取締役社長 2000年5月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 2006年6月 株式会社資生堂社外取締役 2019年9月 株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメント代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	野田 弘子	1960年7月3日生	1987年4月 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 1987年8月 ブルデンシャル証券会社東京支店入社 1990年3月 公認会計士登録 野田公認会計士事務所代表(現任) 1992年8月 インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店入社 2000年6月 カナダ・コマース銀行東京支店入社 2006年7月 株式会社ビジコム入社 2007年9月 プロミネントコンサルティング株式会社代表取締役 2010年5月 プロピティコンサルティング株式会社代表取締役(現任) 2014年4月 垂細亜大学大学院アジア国際経営戦略科非常勤講師(現任) 2019年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役(現任) 2019年3月 岡部株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2022年6月 蝶理株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西田 誠一	1963年4月3日生	1987年4月 日本生命保険相互会社入社 2010年6月 ニッセイ情報テクノロジー株式 会社取締役経営企画部長 2011年4月 同社取締役経営企画部長 兼法 務・コンプライアンス統括室長 2018年4月 ニッセイ・リース株式会社取締 役執行役員経営企画部長 2020年4月 当社出向 社長付マネージャー 2020年6月 当社経営管理部門マネージャー 2021年4月 当社入社 執行役 経営管理部 門担当 2021年6月 当社取締役 兼執行役 経営管 理部門担当 2021年9月 当社取締役 兼執行役 経営管 理部門担当 兼経営企画室担 当 兼新規事業担当 2021年10月 当社取締役 兼執行役 経営管 理部門担当 兼経営企画室担 当 兼ESG推進室担当 兼新 規事業担当 2022年4月 当社取締役 兼常務執行役 企 業価値創造部門担当 兼カスタ マーファースト推進部門担当 兼新規事業開発担当 兼経営変 革担当 2022年5月 当社取締役 兼常務執行役 企 業価値創造部門担当 兼カスタ マーファースト推進部門担当 兼新規事業開発室担当 兼経営 変革担当(現任)	(注)3	1
取締役	米本 薫	1960年1月2日生	1982年4月 ユニ・チャーム株式会社入社 2018年10月 当社入社 同事業統括部門海外 第2事業部事業部長 2019年10月 当社海外事業部門部門長 兼海 外マーケティンググループマ ネージャー 2020年4月 当社執行役 海外事業部門担 当 兼海外グループ会社統括本 部本部長 2021年4月 当社執行役 海外事業部門担 当 兼海外グループ会社統括担 当 2022年4月 当社常務執行役 グローバル マーケティング部門管掌 兼 コーポレートコミュニケーション 部門担当 兼R&D部門担 当 兼 海外グループ会社統括 担当 2022年6月 当社取締役 兼常務執行役 グ ローバルマーケティング部門管 掌 兼コーポレートコミュニ ケーション部門担当 兼R&D 部門担当 兼海外グループ会社 統括担当(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉澤 浩一	1962年10月26日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社コーポレートスタッフ部門 財務・総務グループマネー ジャー 2009年4月 当社コーポレートスタッフ部門 経営企画グループマネージャー 2010年4月 当社コーポレートスタッフ部門 副部門長 兼コーポレートス タッフ部門経営企画グループマ ネージャー 2012年4月 当社経営統括部門 経営管理本 部副本部長 兼経営統括部門経 営企画本部経営企画グループマ ネージャー 2013年4月 当社経営戦略部門 経営企画グ ループシニアマネージャー 2014年4月 当社執行役 経営戦略部門担 当 兼関係会社担当 兼経営企 画グループマネージャー 2014年6月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼関係会社担当 2017年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼製造部門担当 2018年4月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼関係会社担当 2018年5月 NSファーファ・ジャパン株式 会社社外取締役 2019年10月 当社取締役 兼執行役 経営戦 略部門担当 兼経営管理部門担 当 兼関係会社担当 2021年4月 当社取締役 兼執行役 経営統 括部門担当 兼関係会社担当 (現任)	(注) 3	16
計					1,198

(注) 1. 恩藏 直人、宮川 美津子、前田 新造、岩田 彰一郎及び野田 弘子は、社外取締役です。
 2. 当社の委員会体制については、次のとおりです。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	前田 新造	恩藏 直人、岩田 彰一郎、鈴木 貴子、鈴木 喬
監査委員会	宮川 美津子	恩藏 直人、前田 新造、岩田 彰一郎、野田 弘子
報酬委員会	恩藏 直人	前田 新造、岩田 彰一郎、吉澤 浩一

3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までです。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 経営全般担当	鈴木 貴子	1962年3月5日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	515
執行役会長 経営全般担当	鈴木 喬	1935年1月18日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	665
常務執行役 企業価値創造部門担当 兼カスタマーファースト推進部門担 当 兼新規事業開発室担当 兼経営変革担当	西田 誠一	1963年4月3日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	1
常務執行役 業務用事業担当 兼(当社子会社) エステーPRO株式会社 代表取締役社長	上月 洋	1963年7月29日生	1987年4月 当社入社 2002年4月 当社営業企画グループマネー ジャー 2004年2月 当社広島支店長 2008年4月 当社経営企画グループマネー ジャー 2008年10月 当社マーケティング部門副部門 長 兼経営企画グループマネー ジャー 2009年4月 当社マーケティング部門部門長 兼商品開発グループマネー ジャー 2009年10月 当社執行役 マーケティング部 門担当 2011年2月 当社執行役 R & D部門担当 2012年4月 当社執行役 グローバルマーケ ティング部門 マーケティング 本部長 2012年6月 当社常務執行役 グローバル マーケティング部門担当 兼 マーケティング本部長 2013年4月 当社常務執行役 マーケティ ング部門担当 2013年10月 当社常務執行役 営業部門担当 2014年4月 当社常務執行役 営業部門担 当 兼カイロ事業担当 2014年10月 当社常務執行役 営業部門担 当 兼カイロ事業担当 兼カー ケア事業担当 2015年4月 当社常務執行役 営業部門担当 2017年4月 当社常務執行役 営業部門担 当 兼国内営業本部本部長 2019年10月 当社常務執行役 事業統括部門 担当 兼コーポレートコミュニ ケーション部門担当 2020年4月 当社常務執行役 事業統括部門 担当 兼コーポレートコミュニ ケーション部門担当 兼E C事 業本部担当 2021年4月 当社常務執行役 事業統括部門 担当 兼コーポレートコミュニ ケーション部門担当 2021年9月 当社常務執行役 業務用事業担 当 兼(当社子会社)エステーPRO 株式会社 代表取締役社長(現 任)	(注)	20
常務執行役 グローバルマーケティング部門管掌 兼コーポレートコミュニケーション 部門担当 兼R & D部門担当 兼海外グループ会社統括担当	米本 薫	1960年1月2日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	-
執行役 経営統括部門担当 兼関係会社担当	吉澤 浩一	1962年10月26日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 営業部門担当 兼国内営業本部本部長	橋本 成明	1979年2月11日生	2001年4月 当社入社 2013年4月 当社営業部門大阪支店第一販売課課長 2016年4月 当社経営戦略部門経営企画グループサブマネージャー 2018年4月 当社経営戦略部門経営企画グループマネージャー 2021年4月 当社執行役 経営企画室担当 兼新規事業担当 兼経営企画室室長 2021年9月 当社執行役 事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 2022年4月 当社執行役 営業部門担当 兼国内営業本部本部長(現任)	(注)	0
執行役 製造部門担当	内藤 英紀	1971年8月14日生	1994年4月 当社入社 2014年5月 S.T.(タイランド)(当社子会社) 取締役副社長 兼シャルダン(タイランド)(当社子会社) 取締役副社長 2019年4月 当社製造部門副部門長 2020年4月 当社製造部門部門長 2022年4月 当社執行役 製造部門担当(現任)	(注)	-
執行役 グローバルマーケティング部門担当	進藤 眞孝	1965年11月26日生	1988年4月 ユニ・チャーム株式会社入社 2008年4月 同社グローバルマーケティング本部C&F事業部長 2010年10月 同社オーストラレイジア現地法人 社長 2015年1月 中国ユニ・チャーム華北総部 総経理 2017年1月 日清フーズ株式会社入社 デジタルマーケティング室室長 兼加工食品事業部マーケティング統括 2019年10月 当社入社 2020年4月 当社海外事業部門海外マーケティンググループマネージャー 兼海外営業グループマネージャー 2021年4月 当社海外事業部門副部門長 兼海外マーケティンググループマネージャー 2022年4月 当社執行役 グローバルマーケティング部門担当 兼マーケティング企画グループマネージャー 2022年6月 当社執行役 グローバルマーケティング部門担当(現任)	(注)	-
計					1,218

(注) 執行役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

2. 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名です。社外取締役による当社株式の保有は、「(2) 役員の状況 1. 役員一覧」の所有株式数に記載のとおりです。

社外取締役恩蔵直人氏は、早稲田大学常任理事、早稲田大学商学大学院教授並びに株式会社キングジム及び株式会社ロッテの社外取締役ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏はマーケティング戦略の第一人者であることを活かして幅広い実績と見識に基づいて、アドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役宮川美津子氏は、TMI総合法律事務所パートナーですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に弁護士としての経験を活かして、高度な法律的知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役前田新造氏は、ユアサ商事株式会社の社外取締役ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に企業経営者としての知識・経験・能力を発揮し、経営全般に対する的確な判断が期待できるものとして選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役岩田彰一郎氏は、株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントの代表取締役社長ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に企業経営者としての知識・経験・能力を発揮し、経営全般に対する的確な判断が期待できるものとして選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

社外取締役野田弘子氏は三井海洋開発株式会社の社外取締役、岡部株式会社の社外取締役(監査等委員)及び蝶理株式会社の社外取締役ですが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に公認会計士としての知識・経験・能力を発揮し、経営において高度な経理・財務的見地を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため選任しています。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定しました。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準として次のように定めています。

(社外取締役の独立性に関する判断基準)

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び直近の事業年度における以下(1)、(2)のいずれにも該当していないものとする。但し、このいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし当社の独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、会社法上の社外取締役及び東京証券取引所の独立役員の要件を充足し、かつ当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を独立社外取締役とすることができるものとする。

(1) 当社と取引(当社連結売上高または、取引先の売上高の2%超)のある企業の業務執行者。

(2) 当社から役員報酬以外に金銭その他の財産上の利益(1事業年度当たり1,000万円超)を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者。

3. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役5名全員が監査委員を務めており、監査委員会は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 2. 企業統治の体制 (3) 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、企業統治に関与しています。また、「(3) 監査の状況 2. 内部監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査人と連携し、経営の監督・監視の実効性向上を図っています。

(3) 【監査の状況】

1. 監査委員会監査の状況

(1) 監査委員会監査の組織・人員・手続き

監査委員会は、取締役会によって選定された取締役5名から構成されており、全員が社外取締役です。監査委員会の職務を補助する体制としては、取締役1名が選定されているとともに監査委員会事務局が設置されています。

当事業年度において、監査委員会を6回開催しており、個々の監査委員の出席状況は次の通りです。

渡邊 紀征(2回/2回出席) 2021年6月16日付で退任

宮川 美津子(6回/6回出席)

恩藏 直人(6回/6回出席)

有賀 文宣(2回/2回出席) 2021年6月16日付で退任

前田 新造(4回/4回) 2021年6月16日付で就任

岩田 彰一郎(4回/4回) 2021年6月16日付で就任

野田 弘子(4回/4回) 2021年6月16日付で就任

監査委員会における主な検討事項としては、グループ会社管理に取り組みました。

監査委員会は、重要な会議への出席、執行役から毎月受け取る業務執行報告の閲覧や個別案件に対する調査指示、並びに監査室の実施する実地監査への同行などの活動によって監査を実施しています。特に、会社法の内部統制システムの整備状況及び金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査については、監査委員会で選ばれた監査委員が、代表執行役や担当執行役に対する面談を実施しています。

2. 内部監査の状況

(1) 内部監査の組織・人員・手続き

内部監査は、代表執行役直轄の監査室が担当しており、その人数は3名です。監査室は、期初に代表執行役に提出した監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、取締役会、監査委員会、代表執行役が特に必要と認めた事項について随時、特別監査を実施しています。

なお、監査室が行う内部監査は、当社の各部署と海外を含めたグループ各社を対象として行っています。

(2) 内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携

監査室は、内部監査報告書を監査委員会に提出するとともに、定期的に監査委員会に対して内部監査の実施状況を報告しています。

監査法人は監査委員会に対して、期初に監査及び四半期レビューの計画を報告し、四半期ごとに監査あるいは四半期レビューの結果を報告すると同時に意見交換を実施し、情報と問題点の共有を図っています。

また、監査法人と監査室は随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しています。

(3) 内部監査・監査委員会監査・会計監査と内部統制部門との関係

当社では、財務報告に係る内部統制の評価を監査室が行っています。そのため、ここでいう内部統制部門とは監査室を指しています。

内部監査と内部統制部門との関係

内部監査と内部統制評価を同じ監査室が行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られています。

監査委員会監査と内部統制部門との関係

監査室は監査委員会に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価内容について報告しています。また、監査室は監査委員会による内部統制監査を受けています。

会計監査と内部統制部門との関係

監査法人が実施する内部統制監査の対象が監査室が行う内部統制評価であるという関係です。

3. 会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

1981年以降。

(3) 業務を執行した公認会計士

植村 文雄

玉木 祐一郎

(4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等5名、その他30名です。

会計監査人と監査委員会は定期的に、また、会計監査人と監査室は随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しています。

(5) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任については、監査委員会において現任の会計監査人の監査活動実績、監査計画及び専門スタッフの陣容、監査報酬の適切性・妥当性を総合的に評価し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っています。

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、日本監査役協会から公表されています「会計監査人の評価基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に、評価項目7項目「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」、「不正リスク」について会計監査人に対し確認しました結果、会計監査の監査体制等について、特に指摘すべき事項は認められませんでした。

4. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,500	-	43,850	9,000
連結子会社	-	-	-	-
計	41,500	-	43,850	9,000

当社における非監査業務の内容は、TCFDに関するコンサルティング業務です。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	4,976	-	5,365	-
連結子会社	1,288	2,260	1,452	2,351
計	6,264	2,260	6,818	2,351

連結子会社における非監査業務は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定し、監査委員会において同意しています。

(5) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

執行役会が承認した会計監査人の報酬等に対して、当社の監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 基本方針

取締役及び執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としています。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬であることを方針としています。

(2) 取締役報酬の方針

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから、各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額を固定報酬として定めています。なお、原則として取締役への業績連動報酬及び退職慰労金は支給いたしません。

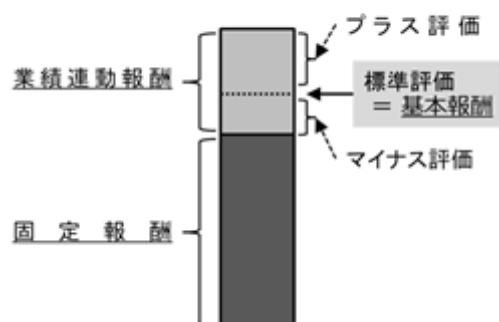
(3) 執行役報酬

執行役の報酬は、月例報酬と中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成されています。

月例報酬（固定報酬と業績連動報酬）

執行役の月例報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されます。月例報酬は、職務の役割と責任に応じて役位別の報酬テーブルに設定された基本報酬額をベースとします。基本報酬額は、固定報酬額と各執行役の業績評価において標準評価を得た場合の業績連動報酬額の合計額をいいます（下図）。個別の月例報酬は、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の - 5% から + 15% までの範囲で算定した業績連動報酬を固定報酬額に加算し、報酬委員会が個別の執行役報酬を決定します。

固定報酬、業績連動報酬及び基本報酬



なお、執行役の退職慰労金制度については、2016年3月期に廃止しています。

執行役ごとの業績連動報酬算定の指標と算定方法は次のとおりです。

(ア) 会社の連結業績結果に対する評価として、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の実績により、評価の70%部分を算定します。

(イ) 執行役別の業績貢献度と委嘱分野における実績により、30%部分を算定します。

代表執行役は各執行役について、上の(ア)及び(イ)を総合した評価を決定し、報酬委員会に提示します。但し、代表執行役自身の最終評価については、報酬委員会が実施します。報酬委員会は、提示された評価を審議し、執行役の次期報酬を決定します。

中長期インセンティブ報酬

執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、株式を交付します。毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしています。毎年付与されるポイントは、職務・職責に応じて役位別に基準ポイントが設定されています。基準ポイントは、役位別の基本報酬額に比例したポイント数を設定し、各執行役に付与される個別ポイント数は、上記で算定された評価に連動して、役位別の基準ポイントに0.8から1.3までを乗じた数値としています。

(4) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績について

会社業績の目標は、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の予算であり、各執行役の委嘱分野の目標は、部門ごとの業務遂行の期中達成計画の目標値です。これらの目標に対して、当期実績は、売上高、利益額ともに予算未達となりました。

(5) 役員の報酬等の額及び算定方法の決定に関する委員会

報酬委員会が役員の報酬等の額及び算定方法を決定する手続きの概要

当社報酬委員会の目的は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について必要な決議を行い、各報酬が適切に定められることにより経営の透明性の確保に資することです。執行役が指名委員会等設置会社の支配人その他の使用人を兼ねているときは、当該支配人その他の使用人の報酬等の内容についても同様とします。

報酬委員会は、毎年、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針、基準及び算定方法を決定し、その算定方法の範囲内で業績連動報酬を含めた個人別の具体的な月例報酬額を決定するとともに株式報酬の付与ポイント数を決定します。

また、報酬委員会の委員長は、報酬委員会の職務の執行の状況を、取締役会に、遅滞なく報告します。

報酬委員会の活動内容

当事業年度の役員報酬については、次のとおり報酬委員会を開催し、審議・決定しました。

- ・ 2021年4月6日：役員報酬算出の評価方法についての審議
- ・ 2021年6月2日：役員報酬算出の評価方法の改定決議
個別執行役報酬額改定案及び執行役株式給付ポイント付与案についての審議
- ・ 2021年6月16日：個別取締役の月例報酬額及び個別執行役の月例報酬額（固定報酬、業績連動報酬）と株式給付付与ポイントについての決議
- ・ 2022年3月25日：新任執行役の報酬額決定の決議
退任執行役に対する退任慰労金等及び株式給付付与ポイントに関する決議

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	12,900	12,900	-	-	6
執行役	258,102	205,235	52,867	12,802	9
社外役員	32,100	32,100	-	-	7

(注) 執行役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬8,535千円、業績連動報酬4,267千円です。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としていません。一方、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しています。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・当社は、政策保有株式については、投資額と当社及びグループ会社の利益への影響等を総合的に勘案し、投資の目的、合理性について取締役会にて毎年検証しています。また、その保有の意義が乏しいと判断する政策保有株式については売却を検討しています。
- ・当社は、政策保有株式に係る議決権行使については、議案が当社及び投資先企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながる内容であるか、株主価値を毀損する内容はないか総合的に判断し行使を行っています。

(2) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	124,998
非上場株式以外の株式	38	5,150,071

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	53,791	取引関係強化による取得、持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	61,988

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
フマキラー(株)	1,728,500	1,728,500	業務提携先であり、共同研究や業務委託等、幅広い領域での関係維持強化を目的に長期的な業務提携効果等を総合的に判断して保有しています。	有
	1,930,734	2,750,043		
(株)P A L T A C	339,000	339,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	1,542,450	2,030,610		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)プラネット	300,800	300,800	当社が利用しているEDIサービスを担う取引先であり、取引関係維持を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	406,080	445,785		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	32,466	31,794	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	188,728	141,897		
大日本印刷(株)	60,000	60,000	当社の主要な調達先であり、取引関係維持を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	有
	172,680	139,140		
(株)コスモス薬品	7,200	7,200	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	106,776	124,344		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	90,100	当社の取引金融機関の持株会社であり、取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	68,503	53,312		
(株)サンドラッグ	20,525	20,031	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	61,061	81,127		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	13,192	7,760	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は株式交換によるものです。	無
	57,187	66,037		
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,312	36,312	当社の取引金融機関の持株会社であり、グループ金融機関との取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	56,900	58,062		
イオン(株)	21,187	20,752	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	55,288	68,462		
(株)パローホールディングス	24,800	24,800	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	52,452	61,677		
(株)あらた	14,370	14,370	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	52,378	70,484		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)リテールパートナーズ	30,000	30,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	43,080	41,700		
C B グループマネジメント(株)	15,727	15,098	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	39,963	41,356		
(株)クリエイティブSDホールディングス	12,000	12,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	38,580	43,200		
(株)いなげや	27,105	26,541	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	36,591	43,952		
コーナン商事(株)	10,000	-	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 取引強化のため、新たに取得したものです。	無
	34,950	-		
(株)ツルハホールディングス	4,000	4,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	31,040	57,120		
ハリマ共和物産(株)	18,000	18,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	29,628	31,392		
セントラル警備保障(株)	7,490	29,690	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	有
	18,762	101,094		
(株)イエローハット	11,600	11,600	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	有
	18,235	21,958		
ウエルシアホールディングス(株)	5,386	5,186	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	16,187	19,710		
(株)フジ	6,900	6,900	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	15,939	14,828		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	14,608	14,960		
(株)アークス	6,402	6,402	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	13,546	15,307		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン北海道(株)	9,600	9,600	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	10,790	11,635		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	11,000	11,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	7,887	13,739		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	6,096	5,906	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	6,426	6,886		
(株)ヤマタネ	3,300	7,300	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	5,580	11,096		
(株)マミーマート	2,000	2,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	4,400	4,576		
(株)関西フードマーケット	3,000	3,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	3,675	3,369		
(株)セキチュー	2,051	1,810	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	3,386	3,585		
(株)サンデー	2,200	2,200	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	2,703	3,256		
(株)イズミ	400	400	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	1,288	1,734		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	714	852		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	630	630	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	533	577		
(株)コメリ	135	135	取引関係の維持及び強化を目的に、取引に係る当社利益等を総合的に判断し保有しています。	無
	354	416		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性には投資額に対する配当等の収益や、当社及び当社グループ会社への利益貢献等を総合的に勘案し、検証しています。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 11,864,226	3 11,887,571
受取手形及び売掛金	4 5,789,675	-
受取手形	-	4 82,345
売掛金	-	5,720,587
有価証券	73,920	-
商品及び製品	7,072,094	6,616,934
仕掛品	206,346	187,307
原材料及び貯蔵品	991,276	989,123
その他	520,541	656,520
貸倒引当金	34,592	34,482
流動資産合計	26,483,487	26,105,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 4,409,983	1 4,209,287
機械装置及び運搬具(純額)	1 1,951,317	1 1,728,435
工具、器具及び備品(純額)	1 221,390	1 229,423
土地	5 3,581,707	5 3,593,502
リース資産(純額)	1 218,098	1 202,829
建設仮勘定	75,990	156,837
有形固定資産合計	10,458,486	10,120,316
無形固定資産		
のれん	1,263,627	-
その他	643,739	1,444,673
無形固定資産合計	1,907,367	1,444,673
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,270,358	2 5,653,702
長期貸付金	5,055	5,038
退職給付に係る資産	7,841	7,456
繰延税金資産	84,255	452,385
その他	599,650	613,001
投資その他の資産合計	7,967,161	6,731,584
固定資産合計	20,333,015	18,296,573
資産合計	46,816,503	44,402,483

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,933,890	2,195,372
電子記録債務	3,186,586	2,835,283
短期借入金	464,400	413,315
リース債務	55,343	49,771
未払金	2,865,728	1,802,433
未払費用	789,246	685,379
未払法人税等	778,947	423,136
未払消費税等	398,130	93,292
返品調整引当金	119,000	-
営業外電子記録債務	83,342	179,042
その他	86,777	2,023,903
流動負債合計	11,761,393	10,700,931
固定負債		
リース債務	91,278	94,226
繰延税金負債	553,101	-
再評価に係る繰延税金負債	5,262,175	5,262,175
役員退職慰労引当金	107,591	107,591
役員株式給付引当金	69,150	81,952
退職給付に係る負債	1,337,211	1,301,193
その他	1,741	6,775
固定負債合計	2,422,250	1,853,916
負債合計	14,183,643	12,554,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,036,277	7,047,201
利益剰余金	16,982,081	16,978,052
自己株式	1,040,068	1,020,666
株主資本合計	30,043,790	30,070,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,886,423	1,866,774
土地再評価差額金	5,537,202	5,537,202
為替換算調整勘定	314,417	177,593
退職給付に係る調整累計額	11,389	52,146
その他の包括利益累計額合計	2,046,192	1,204,125
新株予約権	2,328	-
非支配株主持分	540,547	573,422
純資産合計	32,632,859	31,847,636
負債純資産合計	46,816,503	44,402,483

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	49,673,733	1 45,469,615
売上原価	2, 4 28,357,741	2, 4 27,664,617
売上総利益	21,315,991	17,804,997
返品調整引当金繰入額	119,000	-
返品調整引当金戻入額	118,100	-
差引売上総利益	21,315,091	17,804,997
販売費及び一般管理費	3, 4 17,369,991	3, 4 14,554,123
営業利益	3,945,100	3,250,874
営業外収益		
受取利息	5,665	5,591
受取配当金	103,281	113,143
仕入割引	148,773	126,408
その他	179,804	121,436
営業外収益合計	437,524	366,580
営業外費用		
支払利息	9,115	4,643
売上割引	509,734	-
持分法による投資損失	19,080	69,003
為替差損	13,450	46,018
その他	94,067	16,326
営業外費用合計	645,447	135,991
経常利益	3,737,177	3,481,463
特別利益		
固定資産売却益	-	4 43
投資有価証券売却益	68,989	43,659
投資有価証券償還益	-	11,505
新株予約権戻入益	3,978	194
特別利益合計	72,967	55,402
特別損失		
固定資産除売却損	6 3,889	6 26,741
減損損失	-	7 1,665,223
投資有価証券評価損	30,960	-
関係会社株式売却損	-	144,494
子会社出資金売却損	89,509	-
特別損失合計	124,358	1,836,459
税金等調整前当期純利益	3,685,785	1,700,405
法人税、住民税及び事業税	1,106,149	837,278
法人税等調整額	27,981	347,037
法人税等合計	1,078,168	490,240
当期純利益	2,607,617	1,210,165
非支配株主に帰属する当期純利益	81,635	100,989
親会社株主に帰属する当期純利益	2,525,981	1,109,175

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,607,617	1,210,165
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	658,034	1,019,480
為替換算調整勘定	36,495	129,586
退職給付に係る調整額	28,947	40,757
持分法適用会社に対する持分相当額	1,228	70,196
その他の包括利益合計	724,706	778,939
包括利益	3,332,323	431,225
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,240,452	267,108
非支配株主に係る包括利益	91,871	164,116

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065,500	7,067,815	15,269,715	1,107,935	28,295,094
当期変動額					
剰余金の配当			805,146		805,146
親会社株主に帰属する当期純利益			2,525,981		2,525,981
自己株式の取得				515	515
自己株式の処分			8,468	68,383	59,914
連結範囲の変動		31,537			31,537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	31,537	1,712,366	67,867	1,748,696
当期末残高	7,065,500	7,036,277	16,982,081	1,040,068	30,043,790

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,228,295	537,202	341,813	17,558	1,331,721	9,858	499,155	30,135,829
当期変動額								
剰余金の配当								805,146
親会社株主に帰属する当期純利益								2,525,981
自己株式の取得								515
自己株式の処分								59,914
連結範囲の変動								31,537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	658,127	-	27,395	28,947	714,470	7,530	41,392	748,333
当期変動額合計	658,127	-	27,395	28,947	714,470	7,530	41,392	2,497,030
当期末残高	2,886,423	537,202	314,417	11,389	2,046,192	2,328	540,547	32,632,859

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065,500	7,036,277	16,982,081	1,040,068	30,043,790
会計方針の変更による累積的影響額			256,380		256,380
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,065,500	7,036,277	16,725,701	1,040,068	29,787,410
当期変動額					
剰余金の配当			851,597		851,597
親会社株主に帰属する当期純利益			1,109,175		1,109,175
自己株式の取得				332	332
自己株式の処分		10,924	5,226	19,734	25,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,924	252,351	19,401	282,677
当期末残高	7,065,500	7,047,201	16,978,052	1,020,666	30,070,087

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,886,423	537,202	314,417	11,389	2,046,192	2,328	540,547	32,632,859
会計方針の変更による累積的影響額					-			256,380
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,886,423	537,202	314,417	11,389	2,046,192	2,328	540,547	32,376,479
当期変動額								
剰余金の配当								851,597
親会社株主に帰属する当期純利益								1,109,175
自己株式の取得								332
自己株式の処分								25,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,019,648	-	136,824	40,757	842,066	2,328	32,874	811,520
当期変動額合計	1,019,648	-	136,824	40,757	842,066	2,328	32,874	528,843
当期末残高	1,866,774	537,202	177,593	52,146	1,204,125	-	573,422	31,847,636

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,685,785	1,700,405
減価償却費	1,349,763	1,196,789
のれん償却額	97,202	97,202
減損損失	-	1,665,223
新株予約権戻入益	3,978	194
固定資産除売却損益(は益)	3,889	26,698
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	38,028	43,659
投資有価証券償還損益(は益)	-	11,505
関係会社株式売却損益(は益)	-	144,494
子会社出資金売却損益(は益)	89,509	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,002	120
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	21,706	43,863
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,125	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	7,348	12,802
返品調整引当金の増減額(は減少)	900	-
受取利息及び受取配当金	108,946	118,735
支払利息	9,115	4,643
為替差損益(は益)	15,646	10,166
持分法による投資損益(は益)	19,080	69,003
売上債権の増減額(は増加)	7,547	312,456
棚卸資産の増減額(は増加)	1,107,460	640,087
仕入債務の増減額(は減少)	921,664	1,100,028
未払消費税等の増減額(は減少)	120,964	304,835
敷金及び保証金の増減額(は増加)	4,978	4,663
その他	276,387	98,872
小計	5,324,910	3,735,653
利息及び配当金の受取額	113,035	118,776
利息の支払額	10,374	4,645
法人税等の支払額	1,004,304	1,183,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,423,266	2,666,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	64	19
有形固定資産の取得による支出	1,155,224	864,266
有形固定資産の売却による収入	1,390	237
無形固定資産の取得による支出	417,503	894,756
投資有価証券の取得による支出	111,129	53,832
投資有価証券の売却による収入	87,412	61,988
投資有価証券の償還による収入	-	77,645
関係会社株式の売却による収入	-	2,654
子会社出資金の取得による支出	23,564	-
その他	54,693	796
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,563,988	1,669,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	232,397	50,442
非支配株主からの払込みによる収入	10,137	-
自己株式の取得による支出	515	332
自己株式の処分による収入	56,362	23,298
配当金の支払額	805,146	851,597
非支配株主への配当金の支払額	94,711	131,242
その他	86,044	65,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,152,317	1,075,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,304	90,394
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,709,264	11,351
現金及び現金同等物の期首残高	10,122,492	11,831,757
現金及び現金同等物の期末残高	11,831,757	11,843,109

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

エステーPRO(株)

エステービジネスサポート(株)

エステーマイコール(株)

S.T.(タイランド)

ファミリーグローブ(台湾)

エステー코리아コーポレーション(韓国)

シャルダン(タイランド)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

日本かおり研究所(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

愛敬S.T.(韓国)

NSファーファ・ジャパン(株)

なお、持分法適用の関連会社であったシャルダン(フィリピン)は2022年3月31日付で当社所有株式の全部を売却したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の日本かおり研究所(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちS.T.(タイランド)、ファミリーグローブ(台湾)、エステー코리아コーポレーション(韓国)及びシャルダン(タイランド)の決算日は、12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しています。

ロ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しています。

（但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっています。）

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいています。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しています。

ロ 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

ハ 役員株式給付引当金

当社は、内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日次連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点と判断しています。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しています。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

ハ ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) のれん

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当 連 結 会 計 年 度
の れ ん	1,263,627千円
減 損 損 失	-千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、事業用資産は管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産は事業全体をグルーピングの単位とし、減損の兆候がある場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて測定を行っています。のれんは執行役会によって承認された事業計画に基づく投資の回収期間で将来キャッシュ・フローが見積られており、事業計画についてはマイコール株式会社からのカイロ事業譲受時に見込まれる超過収益力が将来にわたり発現することを勘案し策定しています。

ロ. 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、商品別の売上高成長率、売上総利益率と判断しています。

ハ. 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定である商品別売上成長率や売上総利益率は見積りの不確実性が高く、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(2) カイロ関連の有形及び無形固定資産(のれんを除く)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当 連 結 会 計 年 度
有 形 及 び 無 形 固 定 資 産	2,580,067千円
減 損 損 失	-千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、事業用資産は管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産は事業全体をグルーピングの単位とし、減損の兆候がある場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて測定を行っています。カイロ関連の有形及び無形固定資産は、超過収益力であるのれんと合わせて事業計画に基づき将来キャッシュ・フローが見積られています。

ロ. 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、商品別の売上高成長率、売上総利益率と判断しています。

ハ. 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定である商品別売上成長率や売上総利益率は見積りの不確実性が高く、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上していた拡販費と販売促進費の一部、及び営業外費用に計上していた売上割引については売上高より控除しています。さらに、従来は将来予想される返品については売上総利益相当額を返品調整引当金として計上していましたが、予想される返品に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,410,904千円減少、売上原価は7,275千円増加、販売費及び一般管理費は3,088,906千円減少、営業利益は329,273千円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ159,376千円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は256,380千円減少しています。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「返品調整引当金」は、当連結会計年度より返品資産を流動資産の「その他」に、返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しています。但し、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することにしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。但し、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた362,810千円は、「無形固定資産の取得による支出」417,503千円、「その他」54,693千円として組替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (B B T)

当社は、執行役に対し中長期に至る業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、執行役に対し新たな株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」を導入しています。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた執行役株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の執行役に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は執行役に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。執行役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度77,582千円、74千株、当連結会計年度213,932千円、164千株です。

(2) 株式給付信託 (J - E S O P)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J - E S O P)」を導入しています。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度125,640千円、120千株、当連結会計年度125,640千円、120千株です。

(新型コロナウイルス感染症の影響等について)

当連結会計年度における連結財務諸表への影響は、生産面において原材料の調達等大きな影響は起きていないことや、外出自粛などによる販売面の影響は家庭内消費財が多いため限定的です。翌年度の連結財務諸表への影響は、当連結会計年度末において当社グループが把握している情報をもとに新型コロナウイルス感染症の影響を織り込んだ結果、軽微であると考えています。

但し、さらなる事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合は、原材料等の調達や生産活動の遅延や停止、販売活動の低下なども想定されることから、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	14,092,595千円	14,072,260千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	441,907千円	276,884千円

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
預金(注)	4,544千円	4,531千円

(注)預金は、取引の担保として供しています。

4 受取手形(輸出手形)割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形(輸出手形)割引高	8,258千円	6,296千円

5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっています。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	167,671千円	197,327千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	307,836千円	477,762千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運送費及び保管費	1,711,446千円	1,656,726千円
拡販費	3,657,963	554,981
広告宣伝費	2,559,534	2,605,613
給料	2,447,762	2,486,947
退職給付費用	167,425	157,684
役員株式給付引当金繰入額	11,059	12,802
貸倒引当金繰入額	29,571	-

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	790,382千円	851,253千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	-千円	41千円
工具、器具及び備品	-	1
計	-	43

6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1,310千円	12,970千円
機械装置及び運搬具	1,829	12,654
工具、器具及び備品	643	348
その他	106	768
計	3,889	26,741

7 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、下記の資産グループについて減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
東京都	その他	のれん	1,166,425
栃木県栃木市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、その他	407,220
栃木県栃木市	遊休資産	土地	4,451
タイ国チョンブリ県	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	87,126

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としています。また、事業の用に供していない遊休資産等については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。

カイロ事業は、収益性が低下していることから事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、カイロ事業に係るのれんの未償却残高の全額と当社及び連結子会社であるエステーマイコール株式会社の保有する事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,573,645千円として特別損失に計上しました。

これらの資産については回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部の評価会社より入手した鑑定評価（動産及び不動産）により算定しています。なお、鑑定評価額の主要な仮定は、機械装置等の売却見込額、建物の再調達原価及び土地の更地価格です。

連結子会社であるシャルダン（タイランド）の保有する事業用資産について、収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を零とみなして計算しています。

遊休資産については、現在使用用途が決まっていないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産は回収可能価額を正味売却価額で測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,014,159千円	1,439,752千円
組替調整額	68,989	55,165
税効果調整前合計	945,170	1,494,918
税効果額	287,136	475,437
その他有価証券評価差額金	658,034	1,019,480
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36,495	129,586
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	33,600	58,584
組替調整額	8,352	484
税効果調整前合計	41,953	59,068
税効果額	13,005	18,311
退職給付に係る調整額	28,947	40,757
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,228	5,196
組替調整額	-	65,000
持分法適用会社に対する持分相当額	1,228	70,196
その他の包括利益合計	724,706	778,939

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,000	-	-	23,000
合計	23,000	-	-	23,000
自己株式				
普通株式(注)	847	0	53	794
合計	847	0	53	794

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加です。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少53千株は、ストック・オプションの権利行使による減少36千株、株式給付信託(BBT)による自己株式の交付による減少17千株です。
 3. 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式(当連結会計年度期首211千株、当連結会計年度末194千株)が含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,328
	合計	-	-	-	-	-	2,328

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	402,547	18	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	402,599	18	2020年9月30日	2020年12月4日

- (注) 1. 2020年5月18日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3,807千円が含まれています。
 2. 2020年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3,493千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	425,590	利益剰余金	19	2021年3月31日	2021年6月1日

- (注) 2021年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3,687千円が含まれています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,000	-	-	23,000
合計	23,000	-	-	23,000
自己株式				
普通株式（注）	794	90	112	772
合計	794	90	112	772

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加90千株は、単元未満株式の買取による増加0千株、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による取得90千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少112千株は、ストック・オプションの権利行使による減少22千株、第三者割当による自己株式の処分（株式会社日本カストディ銀行（信託E口）を割当先とする第三者割当）による減少90千株です。

3. 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式（当連結会計年度期首194千株、当連結会計年度末284千株）が含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	425,590	19	2021年3月31日	2021年6月1日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	426,006	19	2021年9月30日	2021年12月3日

（注）1. 2021年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金3,687千円が含まれています。

2. 2021年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金3,687千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	427,714	利益剰余金	19	2022年3月31日	2022年6月6日

（注）2022年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金5,397千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	11,864,226千円	11,887,571千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	60,474	67,528
流動資産の「その他」(注)	28,004	23,065
現金及び現金同等物	11,831,757	11,843,109

(注)「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E S O P)」制度を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸です。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

「生活日用品事業」における生産設備(「機械装置及び運搬具」)及び統括業務、販売・管理業務等設備(「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」)です。

無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生活日用品等の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日です。また、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同等な管理を行っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしています。なお、当連結会計年度末において残高はありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に把握された時価が担当役員に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,864,226	11,864,226	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,789,675	5,789,675	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,777,372	6,777,372	-
資産計	24,431,274	24,431,274	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,933,890	2,933,890	-
(2) 電子記録債務	3,186,586	3,186,586	-
(3) 未払金	2,865,728	2,865,728	-
負債計	8,986,204	8,986,204	-

(* 1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつてい
 ます。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によつており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提
 示された価格によつています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さ
 い。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつてい
 ます。

(* 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	124,998千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前連結会計
 年度の「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	5,251,819	5,251,819	-

(* 1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務および未払金は、短期間で決済
 されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(* 2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上
 額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	124,998千円

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
預金	11,862,748	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,789,675	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
其他	100,000	-	-	-
合計	17,752,423	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	11,886,143	-	-	-
受取手形	82,345	-	-	-
売掛金	5,720,587	-	-	-
合計	17,689,077	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,150,071	-	-	5,150,071

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めていません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は101,747千円です。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,599,289	2,445,383	4,153,905
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	124,480	114,029	10,450
	小計	6,723,769	2,559,413	4,164,356
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	53,603	57,022	3,419
	小計	53,603	57,022	3,419
	合計	6,777,372	2,616,436	4,160,936

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額124,998千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,115,121	2,437,229	2,677,892
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	50,011	47,931	2,080
	小計	5,165,133	2,485,160	2,679,972
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	34,950	43,617	8,667
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	51,735	57,022	5,286
	小計	86,685	100,640	13,954
	合計	5,251,819	2,585,800	2,666,018

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額124,998千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	87,400	68,989	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	87,400	68,989	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	61,988	43,659	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	61,988	43,659	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について30,960千円(株式)減損処理を行っています。

当連結会計年度における減損処理はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付制度(積立型制度、非積立型制度)、また当社及び一部連結子会社では確定拠出年金制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,380,978千円	1,386,080千円
勤務費用	67,363	66,312
利息費用	9,874	9,922
数理計算上の差異の発生額	35,008	59,367
退職給付の支払額	34,154	73,442
その他	2,971	8,230
退職給付債務の期末残高	1,386,080	1,337,736

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	70,342千円	56,709千円
期待運用収益	879	708
数理計算上の差異の発生額	1,407	783
退職給付の支払額	13,103	12,636
年金資産の期末残高	56,709	43,999

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	48,868千円	36,543千円
年金資産	56,709	43,999
	7,841	7,456
非積立型制度の退職給付債務	1,337,211	1,301,193
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,329,370	1,293,737
退職給付に係る負債	1,337,211	1,301,193
退職給付に係る資産	7,841	7,456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,329,370	1,293,737

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	67,363千円	66,312千円
利息費用	9,874	9,922
期待運用収益	879	708
数理計算上の差異の費用処理額	8,352	484
臨時に支払った割増退職金等	10,586	12,292
確定給付制度に係る退職給付費用	95,297	88,303

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	41,953千円	59,068千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	16,506千円	75,574千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%

3. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）130,615千円、当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）128,683千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2014年6月17日
付与対象者の区分及び人数	執行役6名 使用人11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 175,000株
付与日	2014年8月1日
権利確定条件	付与日(2014年8月1日)以降、権利確定日(2016年8月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2014年8月1日 至 2016年8月1日
権利行使期間	権利確定後5年以内。 但し、権利確定後退職した場合は、退職日より行使できない。
新株予約権の数(個) (注)2	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	-
新株予約権行使時の払込金額(円)(注)2	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)(注)2	-
新株予約権の行使の条件 (注)2	-
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しています。当連結会計年度の末日から有価証券報告書の提出日の属する月の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2014年 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	24,000
権利確定	-
権利行使	22,000
失効	2,000
未行使残	-

単価情報

	2014年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,059
行使時平均株価（円）	1,775
付与日における公正な評価 単価（円）	97

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	51,576千円	40,608千円
未払賞与	169,085	139,426
返金負債	-	145,205
返品調整引当金	36,890	-
棚卸資産評価損	14,070	8,199
税務上の繰越欠損金 (注) 2	89,944	92,090
退職給付に係る負債	398,031	373,839
役員退職慰労引当金	33,353	33,353
役員株式給付引当金	21,436	25,405
減損損失	-	499,013
投資有価証券評価損	63,989	53,492
その他	238,237	194,778
繰延税金資産小計	1,116,616	1,605,413
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	88,591	92,090
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	117,308	115,419
評価性引当額小計	205,899	207,510
繰延税金資産合計	910,716	1,397,903
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	10,514	10,163
退職給付に係る資産	14,810	2,311
返品資産	-	86,742
在外子会社の留保利益	70,252	41,527
その他有価証券評価差額金	1,272,443	797,006
その他	11,540	7,766
繰延税金負債合計	1,379,562	945,517
繰延税金資産の純額 (注) 1	-	452,385
繰延税金負債の純額 (注) 1	468,845	-

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	84,255千円	452,385千円
固定負債 - 繰延税金負債	553,101	-

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	1,353	-	25,811	46,369	16,410	-	89,944
評価性引当額	-	-	25,811	46,369	16,410	-	88,591
繰延税金資産	1,353	-	-	-	-	-	1,353

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	15,142	46,234	16,362	14,350	-	92,090
評価性引当額	-	15,142	46,234	16,362	14,350	-	92,090
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.00%	31.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16	0.55
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.27	0.52
税額控除	1.77	7.68
在外子会社の留保利益	0.02	0.97
持分法投資損益	0.16	1.26
評価性引当額の増減	0.03	1.64
その他	0.08	6.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.25	28.83

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

	生活日用品事業
エアケア(消臭芳香剤)	19,983,728千円
衣類ケア(防虫剤)	8,213,119
サーモケア(カイロ)	4,363,906
ハンドケア(手袋)	5,834,214
湿気ケア(除湿剤)	2,845,954
ホームケア(その他)	4,228,691
顧客との契約から生じる収益	45,469,615

収益の認識時期別の内訳

	生活日用品事業
一時点で移転される財又はサービス	45,469,615千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-
顧客との契約から生じる収益	45,469,615

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(期首) (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	98,329千円	82,345千円
売掛金	5,691,345	5,720,587

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	消臭芳香剤 (千円)	防虫剤 (千円)	カイロ (千円)	手袋 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	21,354,736	9,423,795	4,489,850	6,923,105	7,482,245	49,673,733

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
㈱PALTAC	17,612,429	生活日用品事業
㈱あらた	12,250,292	生活日用品事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	消臭芳香剤 (千円)	防虫剤 (千円)	カイロ (千円)	手袋 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	19,983,728	8,213,119	4,363,906	5,834,214	7,074,645	45,469,615

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
㈱PALTAC	17,158,920	生活日用品事業
㈱あらた	10,688,494	生活日用品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、「生活日用品事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,445円14銭	1,407円03銭
1株当たり当期純利益金額	113円90銭	49円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	113円78銭	49円91銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,525,981	1,109,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	2,525,981	1,109,175
普通株式に係る期中平均株式数(千株)	22,176	22,223
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	23	1
(うち新株予約権(千株))	(23)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	32,632,859	31,847,636
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	542,875	573,422
(うち新株予約権(千円))	(2,328)	(-)
(うち非支配株主持分(千円))	(540,547)	(573,422)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	32,089,983	31,274,213
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	22,205	22,227

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度194千株、当連結会計年度284千株)

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(前連結会計年度195千株、当連結会計年度209千株)

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は6.58円減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は4.95円増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	464,400	413,315	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	55,343	49,771	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	91,278	94,226	-	2023年~2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	611,022	557,312	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	49,481	40,308	4,387	48

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,769,295	23,478,998	35,277,355	45,469,615
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	1,024,676	2,696,100	3,195,974	1,700,405
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	682,753	1,845,330	2,195,335	1,109,175
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	30.74	83.05	98.79	49.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	30.74	52.30	15.75	48.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,772,272	8,406,702
受取手形	3 98,329	3 82,345
売掛金	1 5,261,109	1 5,273,589
有価証券	73,920	-
商品及び製品	6,670,532	6,218,417
仕掛品	47,483	43,506
原材料及び貯蔵品	629,305	584,374
前払費用	198,097	171,000
その他	1 194,419	1 618,536
貸倒引当金	36,964	37,139
流動資産合計	21,908,506	21,361,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,021,168	3,907,530
構築物	197,221	177,945
機械及び装置	1,155,894	1,412,078
車両運搬具	2,420	1,132
工具、器具及び備品	140,151	204,911
土地	3,454,499	3,450,048
リース資産	218,098	202,829
建設仮勘定	75,327	134,298
有形固定資産合計	9,264,781	9,490,775
無形固定資産		
のれん	1,263,627	-
特許権	3,072	226
借地権	12,939	12,939
商標権	10,296	1,554
実用新案権	148	-
意匠権	2,100	-
著作権	1,200	1,200
ソフトウェア	235,186	424,233
ソフトウェア仮勘定	361,818	990,591
電話加入権	11,336	11,336
無形固定資産合計	1,901,725	1,442,081
投資その他の資産		
投資有価証券	6,828,451	5,376,817
関係会社株式	1,127,332	912,454
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	1 1,622,555	1 1,408,773
従業員に対する長期貸付金	5,055	5,038
長期前払費用	26,841	15,316
前払年金費用	19,556	14,401
繰延税金資産	-	372,988
敷金及び保証金	65,512	58,588
生命保険積立金	475,449	505,627
その他	-	10
貸倒引当金	10,932	41,398
投資その他の資産合計	10,159,831	8,628,628
固定資産合計	21,326,339	19,561,484
資産合計	43,234,845	40,922,819

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	110,460	98,228
買掛金	1 2,745,050	1 1,924,941
リース債務	55,122	49,505
電子記録債務	3,166,671	2,771,483
未払金	1 2,650,108	1 1,617,108
未払費用	566,978	460,805
未払法人税等	753,650	309,920
未払消費税等	316,766	60,884
前受金	33,702	23,867
預り金	26,589	30,601
返品調整引当金	119,000	-
設備関係支払手形	11,614	4,684
営業外電子記録債務	83,342	179,042
その他	21,873	1,960,911
流動負債合計	10,660,932	9,491,985
固定負債		
リース債務	90,581	93,606
繰延税金負債	487,074	-
再評価に係る繰延税金負債	262,175	262,175
退職給付引当金	1,224,524	1,233,110
役員退職慰労引当金	107,591	107,591
役員株式給付引当金	69,150	81,952
その他	1,741	6,775
固定負債合計	2,242,839	1,785,212
負債合計	12,903,771	11,277,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金		
資本準備金	7,067,815	7,067,815
その他資本剰余金	-	10,924
資本剰余金合計	7,067,815	7,078,739
利益剰余金		
利益準備金	549,835	549,835
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	23,463	22,683
別途積立金	3,600,000	3,600,000
繰越利益剰余金	10,710,909	11,017,719
利益剰余金合計	14,884,208	15,190,238
自己株式	1,040,068	1,020,666
株主資本合計	27,977,455	28,313,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,888,493	1,869,012
土地再評価差額金	537,202	537,202
評価・換算差額等合計	2,351,290	1,331,810
新株予約権	2,328	-
純資産合計	30,331,073	29,645,621
負債純資産合計	43,234,845	40,922,819

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 47,124,069	1 42,796,530
売上原価	1 27,663,890	1 26,687,486
売上総利益	19,460,178	16,109,044
販売費及び一般管理費	2 16,212,030	2 13,401,614
営業利益	3,248,148	2,707,430
営業外収益		
受取利息	1 44,283	1 42,650
受取配当金	1 413,773	1 328,410
仕入割引	148,773	126,408
受取賃貸料	1 130,285	1 130,864
雑収入	148,282	98,684
営業外収益合計	885,399	727,019
営業外費用		
売上割引	461,228	-
賃貸費用	92,696	92,858
為替差損	29,881	35,851
貸倒引当金繰入額	30,897	30,402
雑支出	63,630	16,372
営業外費用合計	678,334	175,485
経常利益	3,455,213	3,258,964
特別利益		
投資有価証券売却益	68,989	43,659
投資有価証券償還益	-	11,505
新株予約権戻入益	3,978	194
抱合せ株式消滅差益	282,285	-
特別利益合計	355,252	55,359
特別損失		
固定資産除売却損	2,552	18,998
減損損失	-	3 1,251,324
関係会社株式売却損	-	19,620
投資有価証券評価損	30,960	-
子会社株式評価損	-	192,603
子会社出資金売却損	89,509	-
特別損失合計	123,022	1,482,546
税引前当期純利益	3,687,444	1,831,777
法人税、住民税及び事業税	952,998	682,337
法人税等調整額	65,059	269,550
法人税等合計	887,939	412,786
当期純利益	2,799,504	1,418,990

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		8,323,487	73.6	7,683,243	73.0
労務費	1	601,073	5.3	553,762	5.3
経費	2	2,378,831	21.1	2,287,530	21.7
当期総製造費用		11,303,393	100.0	10,524,535	100.0
期首仕掛品棚卸高		43,268		47,483	
合計		11,346,661		10,572,019	
期末仕掛品棚卸高		47,483		43,506	
当期製品製造原価		11,299,178		10,528,512	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別総合原価計算を採用しています。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料(千円)	378,305	366,005
賞与(千円)	109,965	80,681
退職給付費用(千円)	17,563	16,249
法定福利費(千円)	81,312	76,681
福利厚生費(千円)	13,926	14,144

2. 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
外注加工費(千円)	326,206	308,071
減価償却費(千円)	754,640	596,002
その他(千円)	1,297,985	1,383,455

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	24,182	3,600,000	8,724,301	12,898,319
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩					718		718	-
剰余金の配当							805,146	805,146
当期純利益							2,799,504	2,799,504
自己株式の取得								
自己株式の処分							8,468	8,468
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	718	-	1,986,607	1,985,888
当期末残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	23,463	3,600,000	10,710,909	14,884,208

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,107,935	25,923,698	2,230,458	537,202	1,693,255	9,858	27,626,812
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		805,146					805,146
当期純利益		2,799,504					2,799,504
自己株式の取得	515	515					515
自己株式の処分	68,383	59,914					59,914
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			658,034	-	658,034	7,530	650,504
当期変動額合計	67,867	2,053,756	658,034	-	658,034	7,530	2,704,261
当期末残高	1,040,068	27,977,455	2,888,493	537,202	2,351,290	2,328	30,331,073

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,065,500	7,067,815	-	7,067,815	549,835	23,463	3,600,000	10,710,909
会計方針の変更による累積的影響額								256,136
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,065,500	7,067,815	-	7,067,815	549,835	23,463	3,600,000	10,454,772
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩						780		780
剰余金の配当								851,597
当期純利益								1,418,990
自己株式の取得								
自己株式の処分			10,924	10,924				5,226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	10,924	10,924	-	780	-	562,946
当期末残高	7,065,500	7,067,815	10,924	7,078,739	549,835	22,683	3,600,000	11,017,719

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	14,884,208	1,040,068	27,977,455	2,888,493	537,202	2,351,290	2,328	30,331,073
会計方針の変更による累積的影響額	256,136		256,136					256,136
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,628,071	1,040,068	27,721,318	2,888,493	537,202	2,351,290	2,328	30,074,937
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
剰余金の配当	851,597		851,597					851,597
当期純利益	1,418,990		1,418,990					1,418,990
自己株式の取得		332	332					332
自己株式の処分	5,226	19,734	25,432					25,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,019,480	-	1,019,480	2,328	1,021,808
当期変動額合計	562,166	19,401	592,492	1,019,480	-	1,019,480	2,328	429,315
当期末残高	15,190,238	1,020,666	28,313,811	1,869,012	537,202	1,331,810	-	29,645,621

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 役員株式給付引当金

内規に基づく執行役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。顧客による支配の獲得時点は、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点と判断しています。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び返品等を控除した金額で測定しています。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

ヘッジ方針

主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しています。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なります。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(のれん)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当 事 業 年 度
の れ ん	1,263,627千円
減 損 損 失	-千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

ロ. 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

ハ. 重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一です。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上していた拡販費と販売促進費の一部、及び営業外費用に計上していた売上割引については売上高より控除しています。さらに、従来は将来予想される返品については売上総利益相当額を返品調整引当金として計上していましたが、予想される返品に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の売上高は3,330,106千円減少、売上原価は6,540千円増加、販売費及び一般管理費は3,045,643千円減少、営業利益は291,003千円減少、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ159,611千円増加しています。また、繰越利益剰余金の当期首残高は256,136千円減少しています。

当事業年度の1株当たり純資産額は6.56円減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は4.96円増加しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた「返品調整引当金」は、当事業年度より返品資産を流動資産の「その他」に、返金負債を流動負債の「その他」に含めて表示しています。但し、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することにしました。これによる影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示していた「為替差損」と「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた124,409千円は、「為替差損」29,881千円、「貸倒引当金繰入額」30,897千円、「雑支出」63,630千円として組替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託(BBT)

執行役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(2) 株式給付信託(JESOP)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	398,836千円	486,444千円
長期金銭債権	1,622,555	1,408,773
短期金銭債務	632,382	396,334

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入債務に対し保証を行っています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
S.T.(タイランド)	460,200千円	404,800千円
シャルダン(タイランド)	34,692	63,664

3 受取手形(輸出手形)割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形(輸出手形)割引高	8,258千円	6,296千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,615,351千円	1,904,117千円
仕入高	5,888,523	6,120,741
営業取引以外の取引による取引高	775,217	683,431

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61.8%、当事業年度52.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38.2%、当事業年度47.9%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
拡販費	3,640,650千円	554,981千円
広告宣伝費	2,540,814	2,585,013
給料	2,094,619	2,092,849
退職給付費用	146,929	136,510
役員株式給付引当金繰入額	11,059	12,802
貸倒引当金繰入額	32,018	239
減価償却費	296,836	329,444

3 減損損失

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当事業年度において、当社は、下記の資産グループについて減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
東京都	その他	のれん	1,166,425
栃木県栃木市	事業用資産	建物及び構築物、工具、 器具及び備品、その他	80,447
栃木県栃木市	遊休資産	土地	4,451

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としています。また、事業の用に供していない遊休資産等については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。

カイロ事業は、収益性が低下していることから事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、カイロ事業に係るのれんの未償却残高の全額と当社の保有する事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,246,873千円として特別損失に計上しました。

これらの資産については回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は外部の評価会社より入手した鑑定評価（動産および不動産）により算定しています。なお、鑑定評価額の主要な仮定は、建物の再調達原価および土地の更地価格です。

遊休資産については、現在使用用途が決まっていないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産は回収可能価額を正味売却価額で測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により算定しています。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	720,759
関連会社株式	406,572

当事業年度（2022年3月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	528,156
関連会社株式	384,298

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	140,325千円	112,685千円
返金負債	-	145,205
返品調整引当金	36,890	-
棚卸資産評価損	13,962	8,153
退職給付引当金	379,602	382,264
役員退職慰労引当金	33,353	33,353
役員株式給付引当金	21,436	25,405
減損損失	-	387,910
投資有価証券評価損	63,989	53,492
その他	236,297	242,809
繰延税金資産小計	925,857	1,391,280
評価性引当額	117,308	115,419
繰延税金資産合計	808,549	1,275,860
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	10,514	10,163
前払年金費用	6,062	4,464
返品資産	-	86,742
その他有価証券評価差額金	1,272,443	797,006
その他	6,604	4,495
繰延税金負債合計	1,295,624	902,871
繰延税金資産の純額	-	372,988
繰延税金負債の純額	487,074	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	31.00%	31.00%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12	0.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.81	4.13
その他	4.23	4.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.08	22.53

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,021,168	148,406	61,689 (58,716)	200,354	3,907,530	3,912,925
	構築物	197,221	6,643	4,852 (4,613)	21,066	177,945	379,694
	機械及び装置	1,155,894	640,438	6,159	378,094	1,412,078	4,861,782
	車両運搬具	2,420	-	0	1,288	1,132	20,464
	工具、器具及び備品	140,151	221,195	2,016 (1,907)	154,419	204,911	2,266,049
	土地	3,454,499 [275,026]	-	4,451 (4,451)	-	3,450,048 [275,026]	-
	リース資産	218,098	62,734	-	78,003	202,829	637,648
	建設仮勘定	75,327	682,998	624,028	-	134,298	-
	計	9,264,781 [275,026]	1,762,417	703,197 (69,688)	833,226	9,490,775 [275,026]	12,078,564
無形固定資産	のれん	1,263,627	-	1,166,425 (1,166,425)	97,202	-	-
	特許権	3,072	-	1,796 (1,796)	1,049	226	4,008
	借地権	12,939	-	-	-	12,939	-
	商標権	10,296	-	6,060 (5,866)	2,681	1,554	11,394
	実用新案権	148	-	98 (98)	49	-	-
	意匠権	2,100	-	1,680 (1,680)	420	-	-
	著作権	1,200	-	-	-	1,200	-
	ソフトウェア	235,186	302,696	574	113,074	424,233	1,162,910
	ソフトウェア仮勘定	361,818	871,380	242,606 (5,768)	-	990,591	-
	電話加入権	11,336	-	-	-	11,336	-
		計	1,901,725	1,174,076	1,419,243 (1,181,636)	214,477	1,442,081

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」の各欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った、土地の再評価に係る土地再評価差額です。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	埼玉工場	脱臭炭製造設備	246,087千円
機械及び装置	九州工場	防虫剤製造設備	111,690千円
工具、器具及び備品	本社	成型用金型	195,152千円
ソフトウェア仮勘定	本社	自社利用ソフトウェア	871,380千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

のれん	本社	カイロ事業	1,166,425千円
-----	----	-------	-------------

5. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	47,896	78,537	47,896	78,537
返品調整引当金	119,000	-	119,000	-
役員退職慰労引当金	107,591	-	-	107,591
役員株式給付引当金	69,150	12,802	-	81,952

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.st-c.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度(100株以上1,000株未満の株主に年1回、自社製品1,000円相当、1,000株以上の株主に年2回、自社製品3,000円相当を郵送)

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第74期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月16日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月16日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第75期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出
（第75期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出
（第75期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
- (5) 有価証券届出書
2022年1月27日関東財務局に提出
第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書であります。
- (6) 訂正有価証券届出書
2022年2月14日関東財務局に提出
第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一朗

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カイロ事業に係る有形無形固定資産及びのれんの減損の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係） 7 減損損失に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、カイロ事業の有形無形固定資産及びのれんについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を1,573,645千円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、カイロ事業の有形無形固定資産及びのれんの減損損失の金額を検討するに当たり、当該資産グループにおける正味売却価額が使用価値を上回ることから、正味売却価額を利用している。会社が使用した正味売却価額は、会社が評価を委託した外部の評価会社から入手した鑑定評価額（動産及び不動産）を基礎としている。鑑定評価額の主要な仮定は、機械装置の売却見込額、建物の再調達原価及び土地の更地価格である。</p> <p>固定資産の減損の測定の検討において、動産及び不動産の鑑定評価に関する専門的な技能や知識を要し、当該評価結果が、減損損失の測定結果に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、カイロ事業の有形無形固定資産及びのれんの減損の測定の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の利用する外部の動産及び不動産鑑定の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・動産及び不動産の時価の算定アプローチについて、経営管理者に質問するとともに、動産及び不動産鑑定評価書を閲覧した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、動産及び不動産鑑定評価書の閲覧及び会社が評価を委託した動産及び不動産鑑定の専門家へ質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、機械装置の売却見込額、建物の再調達原価及び土地の更地価格の主要な査定項目を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステー株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エステー株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

エステー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉木 祐一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カイロ事業に係る有形無形固定資産及びのれんの減損の測定

注記事項（損益計算書関係） 3 減損損失に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、カイロ事業の有形無形固定資産及びのれんについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を1,246,873千円計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項を決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。